

千葉県三番瀬再生計画（事業計画）評価

平成 2 3 年 3 月

千 葉 県

目 次

1. 三番瀬再生計画（事業計画）節評価一覧	1
2. 三番瀬再生計画（事業計画）節評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	2
(2) 第2節 生態系・鳥類	4
(3) 第3節 漁業	6
(4) 第4節 水・底質環境	9
(5) 第5節 海と陸との連続性・護岸	12
(6) 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	14
(7) 第7節 海や浜辺の利用	15
(8) 第8節 環境学習・教育	17
(9) 第9節 維持・管理	18
(10) 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	21
(11) 第11節 広報	23
(12) 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	25
3. 三番瀬再生計画（事業計画）事業評価一覧	26
4. 三番瀬再生計画（事業計画）事業評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	
1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験	28
2 淡水導入の検討・試験	30
(2) 第2節 生態系・鳥類	
1 行徳湿地再整備事業	31
2 三番瀬自然環境調査事業	33
3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	35
(3) 第3節 漁業	
1 豊かな漁場への改善方法の検討	37
2 アオサ対策	38
3 藻場の造成試験	39
4 ノリ養殖管理技術の改善	40
5 高水温耐性ノリ品種の改良	41
6 アサリの資源生態に関する総合調査	42
7 アサリ生産対策	43
8 漁業者と消費者を結ぶ取組	45
(4) 第4節 水・底質環境	
1 海老川流域等の自然な水循環系の再生	47

2	三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討	51
3-(1)	合併処理浄化槽の普及	52
3-(2)	産業排水対策	54
3-(3)	流域県民に対する啓発	56
4	江戸川左岸流域下水道事業	57
5	総合治水対策特定河川事業	58
6	青潮関連情報発信事業	59
(5)	第5節 海と陸との連続性・護岸	
1	市川市塩浜護岸改修事業	61
2	護岸の安全確保の取組	63
3	自然再生(湿地再生)事業	64
(6)	第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	
1	三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組	65
(7)	第7節 海や浜辺の利用	
1	ルールづくりの取組	66
(8)	第8節 環境学習・教育	
1	環境学習・教育事業	68
(9)	第9節 維持・管理	
1	三番瀬人材バンク事業	70
2	三番瀬パスポート制度(仮称)	71
3	三番瀬の維持・管理活動の支援	72
4	ビオトープネットワーク事業	73
5	モニタリング方法、指標づくりの検討事業	74
6	三番瀬自然環境合同調査実施事業	75
7	三番瀬自然環境データベース構築事業	76
(10)	第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	
1	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	77
2	ラムサール条約への登録促進	78
(11)	第11節 広報	
1	インターネットなどによる情報発信	80
2	広域拠点活用事業	81
3	三番瀬フェスタ開催事業	82
4	三番瀬再生活動への支援	83
5	三番瀬再生クラブ(仮称)の設立	84
6	三番瀬再生キッズ育成事業	85
7	三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	86
(12)	第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	
1	国、関係自治体等との連携による広域的な取組	87

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]節評価一覧

三番瀬再生計画（事業計画）では、三番瀬再生計画（基本計画）を構成する12節ごとに対策を立て、平成18年度から22年度を計画期間として、様々な事業に取り組んできました。

12節ごとの対策の評価は、「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり」と「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」の計2節で目標が概ね達成され、「第1節 干潟・浅海域」等、計9節で目標が部分的に達成され、「第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進」では目標がほとんど達成されなかったという結果になりました。

各節の評価で整理した「現状と課題」を踏まえ、「今後の方向性」に基づき、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでいきます。

事業計画・節	評 価
第1節 干潟・浅海域	部分的に達成された
第2節 生態系・鳥類	部分的に達成された
第3節 漁業	部分的に達成された
第4節 水・底質環境	部分的に達成された
第5節 海と陸との連続性・護岸	部分的に達成された
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	概ね達成された
第7節 海や浜辺の利用	部分的に達成された
第8節 環境学習・教育	部分的に達成された
第9節 維持・管理	部分的に達成された
第10節 再生・保全・利用のための制度及び ラムサール条約への登録促進	ほとんど達成されなかった
第11節 広報	部分的に達成された
第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	概ね達成された

第1節 干潟・浅海域

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の多様な自然環境を取り戻すためには、土砂供給の回復や汽水的な環境の創出等、干潟・浅海域の再生を図ることが重要です。</p> <p>このため、淡水導入及び土砂供給については、かつては河川等からの淡水・土砂の流入や波・流れなどによる移動によって行われてきたとの認識に立って、課題整理・検討を行い、干潟的環境（干出域等）形成に関する試験や淡水導入に関する試験を、必要な調査・検討をした上で実施します。試験に当たっては、モニタリングをしながら順応的管理により取り組んでいきます。</p> <p>また、海と陸との自然のつながる場所をふやすため、行徳湿地の再整備や漁業者等との連携による藻場の調査研究や造成試験を行います。</p>				
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 <p>【淡水導入の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 猫実川からの淡水導入試験について、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等について検討しました。 <p>【再掲第2節：行徳湿地再整備事業（三番瀬との海水交換の促進、湿地の汽水域化の促進等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 導流堤崩壊を回避するための改修工事を行いました。 <p>【再掲第3節：藻場の造成試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> アマモ場造成技術の開発を行うとともに、魚介類の生息等についてアマモ場の機能調査・評価を行いました。また、株移植したアマモについて漁業者と連携したモニタリングを実施しましたが、夏季には高水温や透明度の低下から枯死し、通年繁藻は困難であることが確認されました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>土砂の供給による干潟的環境形成の手法を検討するため、人工的に砂を盛り立て、この砂の定着や底生生物の加入状況についての試験を実施しました。</p> <p>また、汽水的な環境の創出に資するため、猫実川からの淡水導入試験について検討しましたが、導入水量の確保や漁場への影響等から当該河川からの淡水導入試験は困難であることが分かりました。</p> <p>行徳湿地については、海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進により汽水域化を図る施設の整備内容について検討する必要があります。</p>				

なお、アマモ場の造成については、藻場造成技術の開発やアマモ場の機能評価はできましたが、通常は夏季の高水温（28℃）や透明度の低下により枯死することから、アマモ場を維持するには毎年度株や種を移植する必要があると、効率面で課題があることが判明しました。

<今後の方向性>

「三番瀬再生計画（基本計画）」では、水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指すこととしています。

これらを実現していくために、現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。

また、汽水的な環境の創出については、実施場所・実施方法を含め、淡水導入試験の可能性について検討していきます。

行徳湿地については、引き続き導流堤改修工事を実施するとともに、干出域の拡大や汽水域化を図る施設整備について検討していきます。

第2節 生態系・鳥類

<p>節目標</p>	<p>健全で豊かな生態系の回復や生物多様性を高めるためには、三番瀬に残る干潟的環境を保全しつつ、後背湿地の再生や多様な環境の復元等を図ることが重要です。</p> <p>このため、行徳湿地を三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所と位置づけ、効果的な海水交換を促進するとともに、湿地の汽水域化等を促進します。</p> <p>また、多様な環境の復元を目指すため、干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験や淡水導入の検討・試験に取り組みます。</p> <p>そして、三番瀬の中長期的な自然環境の変動を把握するため、三番瀬の生物とそれを取り巻く環境に関する定期的な調査等を継続して実施します。</p> <p>さらに、生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種の選定等を行います。</p>				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
	<p>67,192</p>	<p>68,324</p>	<p>49,767</p>	<p>93,744</p>	<p>117,312</p>
<p>実施結果</p>	<p>【行徳湿地再整備事業（三番瀬との海水交換の促進、湿地の汽水域化の促進等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導流堤崩壊を回避するための改修工事を行いました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例収集、期待される機能等の調査及び基本的事項の検討を行うとともに、自由なアイデアを出し合い、計画検討の参考とすることを目的にワークショップを開催しました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 <p>【再掲第1節：淡水導入の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猫実川からの淡水導入試験について、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等について検討しました。 <p>【三番瀬自然環境調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬自然環境調査年次計画に基づき、各種調査を実施しました。 <p>【再掲第3節：アサリ、アオサ類、アマモ類の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリについては、資源量の動向を把握するため、漁業者と共同で資源分布調査や肥満度調査を行いました。 ・アオサについては、毎年度の発生状況について整理するとともに、22年度はアオサの大量発生時に備えて漁業者の回収グループづくりを進めるなど、干潟漁場の環境保全に向けた体制づくりを行いました。 ・アマモについては、夏季には高水温や透明度の低下から枯死し、通年繁藻は困難であることが確認されました。 				

	<p>【再掲第9節：三番瀬自然環境合同調査実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底生生物調査を17年度から計9回実施しており、22年度は、6月と8月の2回実施しました。 <p>【再掲第9節：三番瀬自然環境データベース構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度に構築したデータベースを、19年3月から文書館など3箇所で見られるようにしました。 <p>【生物多様性の回復のための目標生物調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者等へのヒアリング及びアンケート調査などを実施し、目標候補種の選定を進めました。
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>
<p>現状と課題・今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>行徳湿地を三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所と位置づけ、効果的な海水交換促進による干出域の拡大や、湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備については、内容を検討する必要があります。</p> <p>また、多様な環境の復元を目指すため実施した干潟的環境形成の検討については、試験のモニタリングを継続しながら検証・評価を行う必要があります、淡水導入試験については、改めて検討していく必要があります。</p> <p>さらに、これまで実施した調査結果については、順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようになる必要があります。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指すこととしています。</p> <p>これらを実現していくために、効果的な海水交換や、湿地の汽水域化促進のための施設整備について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会等により検討を行います。</p> <p>また、干潟的環境形成の検討・試験により、多様な環境の復元を目指します。</p> <p>そして、三番瀬自然環境総合解析の結果に基づき、今後の調査について検討を行います。</p> <p>さらに、生物多様性の回復の目安となる生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。</p>

※全県等を対象にするもの含む

第3節 漁業

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の生態系や水・底質環境に係る他節の諸事業との関連に留意しつつ、生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生、漁業の振興による水質浄化機能の向上、後継者の育成、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進を図ることにより、安定した生産と収入の得られる漁業の実現を目指すことが重要です。</p> <p>この目標を達成するため、第1次事業計画期間においては、生産性の低下要因の解明に努めるとともに、漁場の改善方法の検討やアオサ対策、藻場の造成試験等に取り組み、併せてノリ、アサリに関する調査・研究等を進めます。</p> <p>また、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信の取組を支援して、消費者の理解を求めています。</p>				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【豊かな漁場への改善方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の漁場特性を整理した「漁場特性マップ」を作成するとともに、漁場改善手法の整理を行いました。また、22年度は漁場改善手法の絞り込みとシミュレーションによる効果等の評価・検討を行いました。 <p>【アオサ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度のアオサの発生状況について整理するとともに、自走式トラクターによる回収方法の実用化を行いました。さらに、餌料や飼料としての有効利用について検討するとともに、食用化に向けて乾燥粉末の試験的製造等を行いました。また、22年度はアオサの大量発生時に備えて漁業者の回収グループづくりを進めるなど、干潟漁場の環境保全に向けた体制づくりを行いました。 <p>【藻場の造成試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマモ場造成に向けた技術の開発・修得を行うとともに、魚介類の生息等についてアマモ場の機能調査・評価を行いました。また、株移植したアマモについて漁業者と連携したモニタリングを実施しましたが、夏季には高水温や透明度の低下から枯死し、通年繁藻は困難であることが確認されました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 <p>【ノリ養殖管理技術の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業について、養殖工程の改善などの技術指導や情報提供を行うとともに、陸上採苗用冷水機の導入に対して支援を行いました。 <p>【高水温耐性ノリ品種改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」を開発するとともに、生産者と連携した試験 				

	<p>養殖を実施しました。また、22年度は当該品種の普及促進並びに品種登録を進めました。</p> <p>【アサリの資源生態に関する総合調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ資源量の動向を把握するため、漁業者と共同で資源分布調査や肥満度調査を行いました。 <p>【アサリ生産対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消波パネルによるアサリ保護効果の実証試験を実施しましたが明確な効果が確認できなかったことから、22年度には消波パネルに替わる保護手法の検討を開始しました。また、アオサ回収システムを応用したアサリ稚貝採取システムを開発しました。さらに、海面利用ルールや密漁防止の周知を図るための啓発活動やアサリ漁場の管理指導・監視を行いました。 <p>【漁業者と消費者を結ぶ取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域において、県産水産物の販売促進活動を推進するとともに、千葉ブランド水産物の認定やブランドづくりの取組を支援しました。 ・また、三番瀬の新たな水産資源であるホンビノスガイについては、地元の漁協や市等と連携して利用促進に取り組みました。
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>
<p>現状と課題・今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>豊かな漁場への改善方法の検討については、これまでの調査検討の結果から、三番瀬では海水交換や底質の改善、波浪の抑制につながる漁場改善策に取り組んでいく必要があると考えられます。</p> <p>アオサ対策については、各利用分野での有効性は認められましたが、アオサの発生は年変動が激しいため、資源として利用するには安定供給が課題となっています。</p> <p>藻場の造成については、アマモは夏季の高水温や照度不足等により枯死することが判明し、アマモ場を維持するには毎年度移植する必要があるなど効率面で課題があることが明らかになりました。</p> <p>ノリ養殖業については、海水温の上昇や栄養塩量の変動等により不安定な状況にあることから、安定生産を実現させていく必要があります。</p> <p>アサリ漁業については、資源量は低水準にあり、特に冬季の減耗対策が課題であることから、資源調査を継続するとともに、効果的なアサリ保護対策について検討を進める必要があります。</p> <p>また、三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業に対する県民の幅広い理解が必要です。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み漁業の振興を目指すこととしています。</p>

	<p>そのため、今後も引き続き、生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生を図るため、漁業協同組合や地元市と協力して海水交換や底質の改善、波浪の抑制につながる漁場改善策に取り組んでいくとともに、漁業者によるアオサのモニタリングや回収の取組に対する支援等を行います。</p> <p>ノリ養殖業については、安定生産に向けて、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の普及に取り組むとともに、漁場環境の把握に努めるほか、漁場特性や温暖化に対応した養殖管理技術の指導を継続します。</p> <p>アサリ漁業については、資源調査を継続するとともに、アサリ稚貝採取システムによる資源の有効利用を推進します。さらに、冬季の減耗対策に取り組み、安定した生産を目指します。</p> <p>また、漁業者と消費者を結ぶ取組については、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。</p>
--	--

※全県等を対象にするもの含む

第4節 水・底質環境

<p>節目標</p>	<p>生物多様性を回復し、環境の回復力を確保するためには、多様な水・底質環境の回復や流入河川及び東京湾の水質改善等を進めることが重要です。また、水循環系の再生のため、樹林地・湧水の保全、流入河川の多自然化等に取り組み、海からの視点や海への効果も長期的な視野に入れながら、自然のメカニズムが働く豊かな環境を取り戻すことが重要です。</p> <p>このため、行徳湿地と三番瀬との効果的な海水交換の促進等を実施するとともに、湿地再生の実現等に取り組みます。また、海老川流域水循環系の再生や、三番瀬周辺の河川再生の検討を行います。これらの取組は、環境学習の題材等にも活用していきます。</p> <p>さらに、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大を図るため、干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験や淡水導入の検討・試験を実施します。</p> <p>そして、河川及び東京湾の水質改善や赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を強化し、流入する汚濁負荷量を削減するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視、青潮に関する情報提供を継続して実施します。</p>				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
	<p>6,909,279</p>	<p>7,845,921</p>	<p>6,791,407</p>	<p>4,540,703</p>	<p>4,424,454</p>
<p>実施結果</p>	<p>【海老川流域等の自然な水循環系の再生（湧水の保全と再生）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市内の小学校及び特別支援学校に対し、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを毎年度配布し、出張講義を行うなど、雨水浸透対策の促進を図りました。また、H22に次期5ヶ年計画である「海老川流域水循環系再生 第三次行動計画」を策定しました。 ・下水高度処理水の導水事業については、H19年10月から長津川、飯山満川への導水を火曜日、金曜日の週2回実施しました。またH21年10月からは平日のうち導水条件に合致する日は曜日に関わらず導水を実施することとし、導水回数の増加を図りました。 ・H21に真間川流域水循環系再生行動計画を策定しました。 <p>【三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能な県の管理する河川を整理し、多自然化と汽水域や後背湿地の復元等、自然浄化機能の向上のための検討を行いました。海老川及び真間川以外の河川の全区間が感潮域であることなどから、慎重に検討する必要があることが分かりました。 <p>【再掲第2節：行徳湿地再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導流堤崩壊を回避するための改修工事を行いました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例収集、期待される機能等の調査及び基本的事項の検討を行うとともに、自由なアイデアを出し合い、計画検討の参考とすることを目的にワークショップを開催しました。 				

【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】

- ・干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。

【再掲第1節：淡水導入の検討・試験】

- ・猫実川からの淡水導入試験について、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等について検討しました。

【合併処理浄化槽の普及】

- ・船橋市及び市川市（浦安市と習志野市は全域下水道区域であるため対象外）に対し、毎年約200～300基の浄化槽設置補助・転換補助を行いました。

【産業排水対策】

- ・水質汚濁防止法に基づき県所管分の規制対象事業場約1,400事業場のうち、毎年約900事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼働状況を確認しました。このうち、三番瀬流域事業場の排水基準違反は平成18年度及び19年度に各1件あり、改善勧告による指導を行い、改善を確認しています。その他の年度では違反はありませんでした。
- ・規制対象事業場の排水実績データ等のデータを整理し、総量削減計画の進行管理を行いました。

【流域県民に対する啓発】

- ・東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、「生活排水対策に係るリーフレット」、「小規模飲食店用リーフレット」、「生活排水対策取組事例集」等の作成・配布を行いました。
- ・生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載しました。
- ・平成22年7月及び8月に水質調査船「きよすみ」による東京湾視察を実施するなど、普及啓発を図りました。

【江戸川左岸流域下水道事業（下水道の普及と高度処理）】

- ・流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。

【総合治水対策特定河川事業（都市河川における生態系に配慮した護岸整備）】

- ・用地取得及び河道改修を実施し、多自然川づくりによる河川整備の進捗を図りました。

【青潮関連情報発信事業】

- ・漁業者と共同で海洋観測を実施して貧酸素水塊分布予測システムを毎年4月から12月まで運用するとともに、「貧酸素水塊速報」を毎年約25回、情報発信しました。
- ・三番瀬を含む海域で、毎年数回青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。

	・水質調査船による定期調査を毎年12回行いました。
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>三番瀬では、かつての干潟的環境と生物多様性が失われ、環境変化に対する回復力が大きく低下しています。また、東京湾の水質は改善傾向にありますが、環境基準の達成状況は依然十分ではなく、三番瀬を含む海域では年数回青潮が発生し生物に影響を与えています。</p> <p>生物多様性を回復し、環境の回復力を確保するためには、流入河川及び東京湾の水質改善等への取組を進めるとともに、多様な水・底質環境の回復が必要です。</p> <p>また、樹林地、湧水の保全、流入河川の多自然化等に取り組むことにより、海と陸とのつながりを踏まえた水循環系を再生し、自然のメカニズムが働く豊かな環境を取り戻すことが重要です。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。</p> <p>これらを実現していくために、行徳湿地と三番瀬との効果的な海水交換の促進等を実施するとともに、湿地再生の実現等に向けた取組を進めます。</p> <p>また、引き続き海老川等の流域水循環系の再生に取り組めます。</p> <p>汽水的な環境の創出については、実施場所・実施方法を含め、淡水導入試験の可能性について検討していくとともに、干出域の拡大を図るため、干潟的環境（干出域等）形成試験を継続して実施し、検証・評価を行います。</p> <p>河川及び東京湾の水質改善や、赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を継続し、流入する汚濁負荷量を削減します。</p> <p>水質汚濁の原因の調査や監視、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と青潮関連情報の提供を継続して実施します。</p>

※全県等を対象にするもの含む

第5節 海と陸との連続性・護岸

<p>節目標</p>	<p>海と陸との連続性の回復を図るためには、自然なつながりを取り戻した護岸の整備等が重要です。</p> <p>このため、塩浜2丁目において安全性の確保と自然な連続性や生態系に配慮した護岸の改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進めていきます。</p> <p>その他、安全性が確保されていない塩浜1丁目護岸については、必要な協議・調整を早急に進めます。</p> <p>また、海と陸との連続性の回復や人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、護岸の海側及び陸側における自然再生の実現に取り組みます。</p>				
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直立護岸の倒壊防止のための捨石工事を完了しましたが、護岸改修の進捗は約40%となっています。22年度は引続き、完成に向け護岸改修工事を実施しました。 ・護岸改修と並行して、生物等のモニタリング調査や護岸の緑化試験、砂付け試験を実施し、自然環境への影響を評価し、順応的管理により工事実施を行いました。 <p>【護岸の安全確保の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む塩浜1丁目護岸について、市川市と協議・調整した結果、三番瀬再生事業として、県と市で協力して恒久的な改修整備を行うこととしました。 ・21年度には測量等の基礎的調査や概略構造の検討を実施し、22年度には基本設計、事前の環境調査等を実施しました。 <p>【自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例収集、期待される機能等の調査及び基本的事項の検討を行うとともに、自由なアイデアを出し合い、計画検討の参考とすることを目的にワークショップを開催しました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>塩浜2丁目護岸については、工事前後のモニタリング調査を実施した結果、著しい環境影響は今のところ認められておりません。また、背後に計画されているまちづくりとの調和を求められております。</p> <p>塩浜1丁目護岸については、23年度から整備工事の実施を行う予定としていま</p>				

す。現状確認調査により平成 26 年には必ずしも安全性が保たれているとはいえない状況となるとの見解があり、これに合わせた改修が必要となっています。

自然再生（湿地再生）事業については、護岸も含めた自然再生のイメージについて、用地所有者である市川市から考えが示され議論を進めましたが、護岸整備、海と陸との連続性（自然なつながり）を確保する考え方について、調整する必要があります。

<今後の方向性>

「三番瀬再生計画（基本計画）」では、安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指すこととしています。

これらを実現していくために、塩浜 2 丁目護岸については、安全性の確保と自然な連続性や生態系に配慮した改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進め、早期完成に努めます。

また、緑化試験や砂付け試験結果について検証評価を行い、護岸バリエーションの検討に活用します。

塩浜 1 丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるよう、市川市と協議・調整を行いながら、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会に諮ったうえで進めます。

自然再生（湿地再生）事業については、護岸位置などの自然再生（湿地再生）の基本的事項が合意に至っていないことから、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会からの意見等を考慮し、市と調整を進めながら、自然再生（湿地再生）に係る基本的事項を検討します。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

<p>節目標</p>	<p>地元市の主体的な取組を最大限尊重しつつ、三番瀬周辺区域全体として、より効果的な取組が行われることが必要です。</p> <p>このため、三番瀬を活かしたまちづくりを進めていくことができるよう、県と地元市との協議の場を設置するなどの努力を行っていきます。</p>				
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元市と意見交換会を行い、各市におけるまちづくりの取組状況を確認し、必要に応じ広域的な都市計画の観点から助言を行いました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>地元市との協議の場として意見交換会を実施し、必要に応じ、広域的な都市計画の観点から、市に対して助言を行っています。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 浦安側では、日の出地区にある貴重な干出域を活かし、自然環境と住環境が共存するまちづくり 2 市川側では、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳湿地一帯の自然環境の連続性を持った海と水に親しめるまちづくり 3 船橋側では、ふなばし三番瀬海浜公園を活かした人と自然が共生するまちづくり 4 習志野側では、ラムサール条約湿地である谷津干潟を三番瀬との関連の湿地と位置付け、都市と自然が共生したまちづくり <p>等を促進し、三番瀬の再生・保全に配慮しつつ、三番瀬を活かしたまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>地元市の主体的な取組を最大限尊重しつつ、地元市に対して必要に応じて助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p>				

第7節 海や浜辺の利用

<p>節目標</p>	<p>三番瀬をふるさとの海として実感できるようにするためには、人が海と親しめる場所や機会の確保を図るとともに、賢明な利用についてのルールづくりなどを進めることが重要です。</p> <p>このため、塩浜2丁目護岸の改修事業を進めるに当たり、人が海に親しめる構造等も含め順応的管理により、より良い工夫を施していきます。</p> <p>また、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験や、湿地の復元等、自然再生の実現に取り組みます。</p> <p>生態系や漁業に配慮した海や浜辺の利用について、漁業者、地元住民、利用者等の参加のもとでルールづくりに取り組んでいくとともに、ルールの的確な運用を進めていきます。</p>				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
	<p>202,133</p>	<p>274,118</p>	<p>410,802</p>	<p>350,528</p>	<p>314,592</p>
<p>実施結果</p>	<p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 干潟的環境形成に係る試験について、事前環境調査を実施するとともに試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響等を検討し、試験計画及びモニタリング計画を策定しました。これを踏まえ、22年度は、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 <p>【再掲第5節：市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直立護岸の倒壊防止のための捨石工事を完了しましたが、護岸改修の進捗は約40%となっています。22年度は引続き、完成に向け護岸改修工事を実施しました。 護岸改修と並行して、生物等のモニタリング調査を実施し、自然環境への影響を評価し、順応的管理により工事実施を行いました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例収集、期待される機能等の調査及び基本的事項の検討を行うとともに、自由なアイデアを出し合い、計画検討の参考とすることを目的にワークショップを開催しました。 <p>【再掲第11節：三番瀬フェスタ開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体が毎年開催している事業に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。 <p>【ルールづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けて、検討を行いました。 水産資源の持続的利用を図るため、既定ルールについて周知等を行いました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>三番瀬をふるさとの海として実感できるようにするため、人が海と親しめる場所や機会を確保していくためには、多くの関係者との合意形成を図るとともに、慎重</p>				

に進めていく必要があります。

また、生態系や漁業に配慮した海や浜辺の利用に関しては、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで共通の認識を形成し、賢明な利用に向けたルールづくりが重要です。

<今後の方向性>

「三番瀬再生計画（基本計画）」では、人が海と親しめる場所や機会の確保、住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルールづくりへ取り組んでいき、また、長期的には、まちづくりと一体となった三番瀬の保全、地域における三番瀬を保全する文化の発展を目指すこととしています。

そのため、今後も引き続き、多くの県民が三番瀬に親しむことができる場所を整備していくとともに、機会を提供していきます。

また、水産資源の持続的利用を図るための既定ルールの徹底はもとより、三番瀬の海や浜辺を賢明に利用していくための新たなルールづくりのための合意形成を進めていきます。

※全県を対象にするもの含む

第8節 環境学習・教育

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていく必要があります。</p> <p>このため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境学習・教育に関する検討委員会の設置 2. 環境学習・教育に関する人材育成 3. 三番瀬に関する環境学習・教育活動の支援を行います。 				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【環境学習・教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、委員間の討議を踏まえながら、環境学習の場の提供、環境学習を担う人材育成、学習教材作成などに取り組みました。 <p><会議の開催実績及び事業の実施状況></p> <p>平成18年度：6回、視察会2回 委員会報告 平成19年度：0回</p> <p>平成20年度：2回、県民環境講座、環境学習スキルアップ講座を開催、環境学習教材作成</p> <p>平成21年度：2回、県民環境講座、環境学習スキルアップ講座を開催、環境学習教材作成</p> <p>平成22年度：1回、環境学習指導者養成講座、環境学習指導技能向上講座を開催</p>				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムや人材育成・確保に努める必要があります。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、地域全体で主体的に進められるよう、環境学習・教育のための検討組織を設置して、施設の整備や場の提供に取り組むとともに、人材の育成・確保を目指すこととしています。</p> <p>そのため、引き続き、環境学習・教育に関する人材育成、三番瀬に関する環境学習・教育活動の支援を行い、必要に応じて、広域的な視点から地元自治体間の調整などにも配慮します。</p> <p>また、環境学習施設や場の整備については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、委員会に意見を求めながら慎重に検討を行っていきます。</p>				

※全県を対象にするもの含む

第9節 維持・管理

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の自然環境の再生は、自然を相手とする息の長い取組であり、多くの主体と幅広い世代の参加により進めていくことなどが重要です。</p> <p>このため、多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体が友好的で広域的なつながりをもって協働できるよう、三番瀬人材バンクの創設等、様々な手法について検討を進め、可能などころから実施していきます。また、クリーンアップ活動等、地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動や調査活動を支援していきます。</p> <p>さらに、三番瀬の再生には、河川流域や東京湾との連携が必要なことから、流域のビオトープネットワークや東京湾岸自治体との広域的なネットワークづくりを進めます。</p> <p>そして、三番瀬及び周辺海域の自然環境調査、モニタリング方法・指標づくりの検討、合同調査、自然環境データベースの構築等を実施するとともに、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応するために、三番瀬の自然環境のモニタリング体制を確立します。</p>				
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
	<p>26,112</p>	<p>54,134</p>	<p>23,176</p>	<p>39,018</p>	<p>29,327</p>
<p>実施結果</p>	<p>【三番瀬人材バンク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬人材バンクの枠組や必要性について検討を行いました。 <p>【三番瀬パスポート制度（仮称）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加の機会の拡大や参加住民の裾野を広げることを目的とした実証実験（スタンプラリー）を実施しました。 <p>【三番瀬の維持・管理活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬クリーンアップ大作戦を後援してきました。また、三番瀬再生支援事業では三番瀬の維持・管理活動も補助対象としていますが、該当する活動の申請はありませんでした。 <p>【再掲第11節：三番瀬フェスタ開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体が毎年開催している事業に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。 <p>【再掲第11節：三番瀬再生クラブ（仮称）の設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事例の収集や、関係者へのヒアリング、視察等を行いました。 ・素案となりうる枠組みや必要性について検討を行いました。 <p>【再掲第11節：三番瀬再生キッズ育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生親子等を対象としたバスによる夏期三番瀬見学会を行い、見学成果物を三番瀬サテライトオフィスにおいて展示しました。 <p>【ビオトープネットワーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬流入河川流域に存在する小中学校にアンケートを実施し、ビオトープの状況把握を行いました。 				

	<p>【再掲第1 2 節：東京湾岸自治体のネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 都 3 県が連携して、第 6 次東京湾総量削減計画を策定し、諸施策を着実に実施しました。 ・八都県市首脳会議（平成 22 年 4 月より「九都県市首脳会議」）の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾水質一斉調査及び啓発活動を実施しました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議においては、研修会等を毎年開催し、環境保全に係る啓発を行いました。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 ・平成 19 年度には、県民運動の新たな展開の契機とし、広く国内外に三番瀬の情報を発信していくため「三番瀬再生、新たなステップへ」と題し、約 400 名の参加を得て「三番瀬国際フォーラム」を開催しました。 <p>【再掲第 2 節：三番瀬自然環境調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬自然環境調査年次計画に基づき、各種調査を実施しました。 <p>【モニタリング方法、指標づくりの検討事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17 年度に「三番瀬自然環境モニタリングマニュアル」を作成し、広く県民等に活用していただくため県ホームページに掲載しました。また、同マニュアルは三番瀬自然環境合同調査等において活用しました。 <p>【三番瀬自然環境合同調査実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底生生物調査を 17 年度から計 9 回実施しており、22 年度は、6 月と 8 月の 2 回実施しました。 <p>【三番瀬自然環境データベース構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16 年度に構築したデータベースを、19 年 3 月から文書館など 3 箇所で閲覧できるようにしました。
<p>評 価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>
<p>現状と課題・今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>三番瀬をふるさとの海として、多くの個人、団体が自ら維持・管理していけるような機会の提供や、様々な活動に対する支援を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>また、三番瀬流入河川流域や東京湾全体などの広域的なネットワークを活かした広域的な取組を充実させていくことが重要です。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指すとともに、自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指すこととしています。</p>

	<p>そのため、引き続き多くの個人、団体が参加するとともに、連携・協働して取り組んでいけるような仕組みを構築していきます。</p> <p>また、三番瀬周辺だけではなく、広域的に連携して取り組んでいきます。</p>
--	--

※全県を対象にするもの含む

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の再生・保全・利用は、関係者の相互理解のもとに将来にわたってたゆまず取り組んでいくことが重要です。</p> <p>このため、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定や谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。</p>				
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「条例要綱案」について、用語の精緻な検討等を進めるとともに、過去の経緯等の情報を収集・整理する他、立法過程論からの検討を進めました。 ・また、政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法、生物多様性基本法等、三番瀬に関連する最新立法の情報収集を行いました。 <p>【ラムサール条約への登録促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条約登録について漁業関係者と勉強会・意見交換を実施しました。 <p>(実施状況)</p> <p>平成18年度4回（船橋市漁協2回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） 平成19年度5回（船橋市漁協3回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） 平成20年度4回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回） 平成21年度4回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回） 平成22年度5回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回、市川市行徳漁協・南行徳漁協合同1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生会議のワーキンググループによる会議を開催し、ラムサール条約登録促進に向けての課題を整理しました。 ・三番瀬の先行的なラムサール条約への登録についても、一つの選択肢として検討しました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <p>条例制定には県議会の議決が必要であることから、条例化に向けての環境の醸成の検討をする必要があります。</p> <p>また、ラムサール条約への登録促進（その前提としての国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定）をするには、三番瀬全体の取組が進展する必要があります。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定を目指すとともに、豊かな生態系を未来の世代にまで残すために、関係者の合意のもとでラムサール条約への登録を促進</p>				

し、既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、三番瀬の再生・保全を進めることを目指すこととしています。

そのため、今後も条例制定に向けての検討を進めるとともに、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。

また、ラムサール条約については、登録に向けた関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き、環境省と連携し地元の意見を聞きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。

第11節 広報

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の再生・保全を進めていくためには地域住民をはじめ、幅広い県民の理解と協力を得る必要があることから、県民参加による息の長い活動へとつながるよう魅力ある広報活動に取り組むことが重要です。</p> <p>このため、インターネットなどによる情報発信や広報拠点の機能強化、三番瀬に関するイベントを開催します。</p> <p>また、三番瀬の再生に集う個人や企業等との連携強化、未来の三番瀬の再生を担う子供たちの育成を進めます。</p>				
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>
<p>実施結果</p>	<p>【インターネットなどによる情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページ（三番瀬コーナー）を随時更新するとともに、県民だより等を通じて再生会議や各種事業の告知等を行いました。また、三番瀬ライブカメラをふなばし三番瀬海浜公園に設置し、県ホームページで閲覧できるようにしました。 ・ 平成19年度に三番瀬再生国際フォーラムを開催しました。 <p>【広報拠点活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬サテライトオフィスにおいて、各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴、三番瀬の写真の展示等を行いました。 <p>【三番瀬フェスタ開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体が毎年開催している事業に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。 <p>【三番瀬再生活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な事業に対し交付を行い、三番瀬への関心と理解を深め、適切に広報活動が行えました。 <p>【三番瀬再生クラブ（仮称）の設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類似事例の収集や、関係者へのヒアリング、視察等を行いました。 ・ 素案となりうる枠組みや必要性について検討を行いました。 <p>【三番瀬再生キッズ育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生親子等を対象としたバスによる夏期三番瀬見学会を行い、見学成果物を三番瀬サテライトオフィスにおいて展示しました。 <p>【三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語を公募により決定しました。また、決定したマスコットキャラクター等を使用して、広報物資を作成し活用したほか、県のホームページでも情報・素材の提供を行いました。 				
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題> インターネットなどによる情報発信や広報拠点としての三番瀬サテライトオフ</p>				

イスの運営、マスコットキャラクターやシンボルマーク、標語等の公募決定によるイベントでの活用、補助金による支援などを通して、魅力ある広報活動に取り組むとともに、親子等を対象としたイベントによる未来の三番瀬の再生を担う子供たちの育成を進めてきました。

しかし、地域住民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるためには、継続的に魅力ある広報活動に取り組む必要があります。

<今後の方向性>

「三番瀬再生計画（基本計画）」では、地域住民の参加や地域活動の推進、情報の公開とわかりやすい情報の提供や三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に幅広く継続的に取り組み、県民を惹きつける魅力ある広報を目指すこととしています。

三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、地域住民をはじめ、幅広い県民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。

これらを実現していくために、今後、県民を惹きつける魅力ある広報を目指し、情報の公開とわかりやすい情報の提供を行うとともに、地域住民をはじめ幅広い県民が三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に継続的に取り組みます。

第 1 2 節 東京湾の再生につながる広域的な取組

節目標	<p>三番瀬の再生を通じて、東京湾の再生につながる関係自治体等との連携による広域的な取組へと結びつけていくことが重要です。</p> <p>このため、一都三県、八都県市首脳会議による連携や、東京湾岸自治体の活動等を通して、東京湾の水質改善の取組や流域住民への啓発・イベントなどを継続して実施していきます。</p>				
予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
	—	25,917	—	—	—
実施結果	<p>【国、関係自治体等との連携による広域的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 都 3 県が連携して、第 6 次東京湾総量削減計画を策定し、諸施策を着実に実施しました。 ・ 八都県市首脳会議（平成 22 年 4 月より「九都県市首脳会議」）の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾水質一斉調査及び啓発活動を実施しました。 ・ 東京湾岸自治体環境保全会議においては、研修会等を毎年開催し、環境保全に係る啓発を行いました。 ・ 東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 ・ 平成 19 年度には、県民運動の新たな展開の契機とし、広く国内外に三番瀬の情報を発信していくため「三番瀬再生、新たなステップへ」と題し、約 400 名の参加を得て「三番瀬国際フォーラム」を開催しました。 				
評 価	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>東京湾の環境に対する科学的理解は未だ十分とはいえない状況にあり、汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築が必要です。</p> <p><今後の方向性></p> <p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指すこととしています。</p> <p>引き続き、関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。</p>				

※全県を対象にするもの含む

三番瀬再生計画（事業計画）事業評価一覧

第2章 節番号	事業名	事業評価			再掲
		概ね達成された	部分的に 達成された	ほとんど達成 されなかった	
1 節	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		
	淡水導入の検討・試験			○	
	行徳湿地再整備事業		○		2 節
	藻場の造成試験		○		3 節
2 節	行徳湿地再整備事業		○		
	自然再生（湿地再生）事業			○	5 節
	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		1 節
	淡水導入の検討・試験			○	1 節
	三番瀬自然環境調査事業	○			
	アサリ、アオサ類、アマモ類の調査		○		3 節
	三番瀬自然環境合同調査実施事業	○			9 節
	三番瀬自然環境データベース構築事業	○			9 節
	生物多様性の回復のための目標生物調査事業		○		
3 節	豊かな漁場への改善方法の検討	○			
	アオサ対策		○		
	藻場の造成試験		○		
	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		1 節
	ノリ養殖管理技術の改善		○		
	高水温耐性ノリ品種の改良	○			
	アサリの資源生態に関する総合調査		○		
	アサリ生産対策		○		
	漁業者と消費者を結ぶ取組		○		
4 節	海老川流域等の自然な水循環系の再生		○		
	三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討		○		
	行徳湿地再整備事業		○		2 節
	自然再生（湿地再生）事業			○	5 節
	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		1 節
	淡水導入の検討・試験			○	1 節
	合併処理浄化槽の普及	○			
	産業排水対策	○			
	流域県民に対する啓発	○			
	江戸川左岸流域下水道事業	○			
	総合治水対策特定河川事業	○			
青潮関連情報発信事業	○				
5 節	市川市塩浜護岸改修事業	○			
	護岸の安全確保の取組	○			
	自然再生（湿地再生）事業			○	
	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		1 節
6 節	三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組	○			
7 節	干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験		○		1 節
	市川市塩浜護岸改修事業	○			5 節
	自然再生（湿地再生）事業			○	5 節
	三番瀬フェスタ開催事業等	○			1 1 節
	ルールづくりの取組		○		
8 節	環境学習・教育事業		○		

節番号	事業名	事業評価			再掲
		概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった	
9 節	三番瀬人材バンク事業			○	
	三番瀬パスポート制度(仮称)		○		
	三番瀬の維持・管理活動の支援		○		
	三番瀬フェスタ開催事業	○			1 1 節
	三番瀬再生クラブ(仮称)の設立			○	1 1 節
	三番瀬再生キッズ育成事業	○			1 1 節
	ビオトープネットワーク事業			○	
	東京湾岸自治体のネットワーク	○			1 2 節
	三番瀬自然環境調査事業	○			2 節
	モニタリング方法、指標づくりの検討事業	○			
	三番瀬自然環境合同調査実施事業	○			
	三番瀬自然環境データベース構築事業	○			
	1 0 節	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定			○
ラムサール条約への登録促進				○	
1 1 節	インターネットなどによる情報発信	○			
	広域拠点活用事業	○			
	三番瀬フェスタ開催事業	○			
	三番瀬再生活動への支援	○			
	三番瀬再生クラブ(仮称)の設立			○	
	三番瀬再生キッズ育成事業	○			
	三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	○			
1 2 節	国、関係自治体等との連携による広域的な取組	○			

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第1節 干潟・浅海域

事業名	事業内容						担当課
<p>1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験 （県予算上の事業名：三番瀬再生実現化推進事業、三番瀬再生実現化試験事業）</p>	計画内容	<p>三番瀬では埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による干潟の浅海域化が進みました。また、三番瀬への土砂の流入と流出のバランスが全体的に崩れているものと推測されることから、現在残る干潟的環境を保全しつつ、緩やかな土砂供給を河川等から自然にあるいは人為的に行うなどして、干出域の形成に取り組むことが重要です。このため、干潟的環境は自然のメカニズムにより形成されてきたとの認識に立ち、複数のルートについて土砂供給の課題整理・検討を行います。また、緩やかな人為的土砂供給による干潟的環境再生に関する事例の収集や現況の把握、課題の整理を行い、目指す環境、試験場所や規模、方法・安定性等を検討します。これらの検討を踏まえ、三番瀬の生態系や漁場環境等への事前の影響予測を行い、漁業関係者や関係機関等と協議・調整しながら、干潟的環境形成の試験を小規模に実施し、モニタリングをしながら「順応的管理」により取り組んでいきます。</p>				（庁内検討グループ） 総合企画部 政策企画課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課 農林水産部 水産局	
<p>【事業計画における5か年の目標】 ・干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験の実施</p>	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	水産課 漁業資源課 漁港課
		11,482	8,947	9,653	818	10,980	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討グループ検討会を開催するとともに、事例収集、課題の整理等の調査を実施しました。（18年度） ・三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会で、干潟的環境形成に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。また、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。（19～21年度） ・市川市塩浜2丁目護岸前面において干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施しました。 				県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・試験を実施し、モニタリングを継続しながら検証・評価を行う必要があります。					

事業名	事業内容		担当課
		<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度から実施している干潟的環境形成試験（砂移動試験）により、モニタリングを継続しながら干潟的環境形成の検討・試験を行っていきます。 	

※第1節2「淡水導入の検討・試験」、第5節3「自然再生（湿地再生）事業」を含む

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第1節 干潟・浅海域

事業名	事業内容						担当課
2 淡水導入の検討・試験 （県予算上の事業名：三番瀬再生実現化推進事業、三番瀬再生実現化試験事業）	計画内容	三番瀬における環境の単調化の原因のひとつとして、河川等からの淡水や地下水の流入が減り、汽水的環境の場が減少したことが考えられます。このため、三番瀬への淡水導入について試験を実施する場合の事例の収集や現況の把握、課題の整理を行い、目指す環境、淡水の導入場所・規模、水源の確保、工法等について検討します。 これらの検討を踏まえ、汽水域の創出効果や三番瀬の生態系、漁場環境等への事前の影響や効果の予測を行い、漁業関係者や関係機関等と協議・調整しながら、淡水導入の試験を小規模に実施し、モニタリングをしながら「順応的管理」により取り組んでいきます。					（庁内検討グループ） 総合企画部 政策企画課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・淡水導入の検討・試験の実施	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課 県土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課
	実施結果	・庁内検討グループ検討会を開催するとともに、事例収集、課題の整理等の調査を実施しました。（18年度） ・三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会で、淡水導入に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。また、事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。（19～21年度） ・淡水導入試験については、実施にあたっての課題等について検討を実施した結果、計画策定までは至りませんでした。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・猫実川からの淡水導入試験については、導入水量の確保や漁場への影響についての課題があり、試験計画の策定には至りませんでした。 <今後の方向性> ・淡水導入試験については、多くの課題があり、慎重に検討していく必要があります。					

※第1節1「干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験」、第5節3「自然再生(湿地再生)事業」を含む

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容					担当課	
1 行徳湿地再整備事業 （県予算上の事業名：行徳湿地再整備事業）	計画内容	<p>＜施設の整備＞</p> <p>行徳湿地は三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を発揮することが期待されています。このため、三番瀬との海水交換を促進し、干出域の拡大や貧酸素水域の解消を図る水門等の施設、湿地の汽水域化を促進する淡水導入施設等の整備を行います。これにより、汽水域としての湿地環境の安定化、三番瀬の後背湿地としての機能発揮が期待されます。</p> <p>＜モニタリング調査、順応的管理＞</p> <p>事業は、湿地環境への影響評価のための事前の調査や希少種の保全策、事業中及び事業後の継続的調査を実施しつつ、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織で慎重な検討を重ねながら「順応的管理」により進めます。また、施設整備と平行して、市川市、NPOなど関係者との協働により、湿地環境の悪化防止のための維持管理等を継続して実施します。</p>					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		29,389	33,424	18,797	56,876	80,000	
		<p>実施結果</p> <p>・施設の整備については、水門や淡水導入施設等の整備に係る調査を実施し、整備に伴う湿地環境への影響について検討しました。また、この間に老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事を緊急的に行う必要が生じたことから、20年度、21年度と導流堤崩壊を回避するために、自然環境への改変が極力少ない方法を検討し、丸浜川側は押さえ盛土を行い、湿地側は袋詰め捨て石を設置し、導流堤の補強を図る改修工事を行いました。</p> <p>22年度は一部湿地側の袋詰め捨て石の設置に対し自然環境への影響を確認するため、5パターンの形状を実験するとともに、引き続き丸浜川側の導流堤改修工事を行いました。</p> <p>・関係者との協働により、湿地環境の悪化防止のための維持管理等を継続して実施しました。</p> <p>＜行徳湿地再整備事業＞ 平成18年度：淡水導入影響調査 平成19年度：千鳥水門設計、淡水導入施設設計、生物生息環境調査</p>					

事業名	事業内容		担当課
		平成 20 年度：導流堤改修工事（丸浜川盛土 L=155m） 平成 21 年度：導流堤改修工事（丸浜川盛土 L=180m） 平成 22 年度：導流堤改修工事（丸浜川盛土 L=71m、湿地側護岸 53m）	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
	現状と課題・ 今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容について検討する必要があります。このため、引き続き調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会及び協議会内部に設置したワーキンググループを継続して運営し、具体的な検討を行います。 <今後の方向性> ・老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事 ・湿地環境の悪化防止のための維持管理 ・施設整備による湿地の水環境、生物生息環境等への影響評価を行うための調査を実施します。	

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容						担当課
2 三番瀬自然環境調査事業 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境再生推進事業）	計画内容	三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。 このため、生物とそれを取り巻く環境に関する定期的な調査を、次のとおり継続して実施します。 （1）地形 ・ 深淺測量、空中・地上写真撮影 （2）環境条件 ・ 水質、底質、流況調査 （3）生物 ・ 底生生物、魚類、中層大型底生生物 ・ 藻類、付着生物調査 ・ 鳥類調査					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・ 三番瀬の自然環境の把握	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		24,891	24,899	19,005	34,935	25,000	
	実施結果	・ 三番瀬自然環境調査年次計画に基づき、調査を実施しました。 〈年度別実施調査〉 H18：三番瀬海生生物現況調査（底生生物及び海域環境） H19：三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況）、三番瀬鳥類個体数経年調査、三番瀬鳥類行動別個体数調査、三番瀬スズガモ・カワウ食性等調査 H20：三番瀬水環境モニタリング調査、三番瀬深淺測量調査 H21：三番瀬中層大型底生生物調査、三番瀬付着生物調査、三番瀬藻類調査、空中写真等撮影 H22：三番瀬自然環境総合解析					
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった						

事業名	事業内容		担当課
	現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 得られた調査結果をもとに、自然環境の変動を評価するとともに、順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようする必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度に実施した三番瀬自然環境総合解析の結果に基づき、今後の調査について検討していきます。 	

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容					担当課	
3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	計画内容	<p>生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定等を行うことが必要です。</p> <p>このため、漁業者をはじめとする地元関係者や専門家等の意見を踏まえ、目標生物種（動・植物）候補を選定するとともに、当該生物の生活史・生態系の中での位置づけや生息環境条件等について、情報や事例を収集します。</p> <p>その上で、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を行い、その再生に向け、具体的な対策につながるよう、生物と環境の関係を整理します。</p>					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・かつての生物多様性の回復のための当面の目標生物種の選定と再生のための調査・検討	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		-	-	998	-	-	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、目標生物種（動・植物）の候補選定に向けて、三番瀬にかつて生息していた生物及び現在生息している生物について、既存資料や博物館資料により整理しました。 平成20年度は、漁業者等へのヒアリング及びアンケート調査などを実施し、かつて三番瀬で観測された生物の情報の提供を求めました。アンケートについては、約600通の依頼に対し、約33パーセントにあたる197通の回答が得られました。そして、11月20日の三番瀬再生会議において、中間報告を行いました。その後、目標生物種の選定について、ヒアリング及びアンケートの内容、並びに、三番瀬周辺の生物との比較検討を行いながら、三番瀬目標生物勉強会や専門家等のアドバイスを受けながら進めてきました。 (平成20年度の目標生物関係会議の概要) 目標生物勉強会開催回数 7回 漁業者へのヒアリング回数 3回 平成21年度以降は、三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら、また、平成21年度から三番瀬再生のランドデザインづくりの検討が始まったので、その検討状況を踏まえながら、引き続き目標生物候補種の選定を進めました。 					

事業名	事業内容		担当課
	<p style="text-align: center;">評価</p>	<p style="text-align: center;">概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>	
	<p>現状と課題・ 今後の方向性</p>	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状として、目標生物候補種の選定が完了していません。 ・ 三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生ランドデザイン等を踏まえる必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生ランドデザイン等を踏まえながら、引き続き、目標生物候補種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。 	

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容					担当課
1 豊かな漁場への改善方法の検討 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生検討事業・三番瀬漁場改善検討事業）	計画内容	三番瀬の漁場環境は、埋立てに伴う海域の減少や流れの停滞、大雨時の江戸川放水路からの出水等により、不安定な状況にあり、漁場としての生産力が低下しています。 このため、より良い漁場への再生に向けて漁業者の経験的知見や、これまでの調査で蓄積された科学的知見をもとに、漁場環境特性と漁業生産状況を整理した「漁場特性マップ」を作成し、流れづくりなど、漁場再生手法の具体的検討を行います。 その結果を踏まえ、総合的な評価のもと、効果的な三番瀬の漁場環境の改善につながる事業に取り組みます。				農林水産部 水産局水産課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬漁場改善策に係る整理と評価	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
	実施結果	三番瀬の漁場特性を整理した「漁場特性マップ」づくりと、干潟や滞を含めた流れづくりに向けた具体的な検討を行いました。 ・平成18年度：「漁場特性マップ」づくりに着手 ・平成19年度：「漁場特性マップ」の作成 ・平成20年度：波浪抑制対策の検討（簡易消波パネルの設置方法等の検討） ・平成20～22年度：ノリ養殖育苗期における現地調査による「漁場特性マップ」の情報補完 ・平成21年度：漁場改善手法の整理（図化3案） ・平成22年度：漁場改善手法の絞り込みとシミュレーションによる効果等の評価・検討				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・これまでの調査検討の結果から、三番瀬では、海水交換や底質の改善、波浪抑制につながる漁場改善策に取り組んでいく必要があります。 <今後の方向性> ・三番瀬の漁場の生産力の回復を目指し、漁業協同組合や地元市と協力して漁場改善に取り組みます。				

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成 18～22 年度]事業評価票

第 3 節 漁 業

事業名	事業内容					担当課	
2 アオサ対策 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業）	計画内容	大量に発生したアオサは、堆積・腐敗して、三番瀬の漁場環境に悪影響を及ぼすことから、アオサを効率的に回収し処理する方法を早急に確立する必要があります。 このため、漁業者と連携してアオサの発生量を継続的に把握するとともに、自走式潜水トラクターによる回収の実用化を進めます。 また、アオサ対策に関する事例収集等を行い、有効利用を含めた処理方法の確立を目指します。					農林水産部 水産局 漁業資源課
【事業計画における 5 か年の目標】 漁業者との連携によるアオサの発生状況に応じた回収・処理方法の確立	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		3,341	5,172	3,740	176	1,666	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬における毎年度のアオサ発生状況について整理を行っています。 ・アオサの回収については、自走式潜水トラクターによる回収方法を開発・実用化し、平成 19 年度には千葉県漁業協同組合連合会の同システム導入に対し支援しました。さらに 22 年度は、アオサの大量発生時に備えて漁業者の回収グループづくりを進めるなど、干潟漁場の環境保全に向けた体制づくりを行いました。 ・アオサの有効利用について、餌料（マリンサイレージ化）や飼料としての利用を検討しました。また、食用化に向けた原藻の無害性の検証や乾燥粉末アオサの製造を確立しました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・各分野でのアオサの有効性は認められましたが、アオサの発生は年変動が激しいことから、食品、餌料、エネルギー等への利用については、安定供給が課題となっています。 <今後の方向性> ・アオサ発生状況のモニタリングに対する漁業者への指導・支援を行います。 ・アオサ回収を中心とする干潟保全活動へ支援します。 ・アオサの有効利用・処理の事例収集・検討を進めます。						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容					担当課	
<p>3 藻場の造成試験 (県予算上の事業名：三番瀬漁場再生調査事業 (H18～21), 三番瀬漁場再生事業 (H22))</p>	<p>計画内容</p>	<p>これまでの藻場造成調査の結果から、現在の三番瀬ではアマモの越夏は困難と推定されますが、一部の海域ではアマモの生育に適した箇所も確認されました。</p> <p>このため、それらの海域において、漁業者等と連携してモニタリング調査を行いながら藻場造成を試行します。併せて、造成箇所において魚介類の産卵状況や幼稚魚の生息状況等の調査を行い、藻場の持つ機能について評価検証を行います。</p>					<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>【事業計画における5か年の目標】 漁業者等との連携によるアマモ場づくり</p>	<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H18 決算</p>	<p>H19 決算</p>	<p>H20 決算</p>	<p>H21 決算</p>	<p>H22 予算</p>	
		<p>2,410</p>	<p>825</p>	<p>557</p>	<p>88</p>	<p>48</p>	
	<p>実施結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アマモ場造成に向けて、陸上水槽でのアマモ栽培試験によるアマモ株・種子の確保、簡易的な株移植方法の取得など、技術開発等は一定の整理ができました。 ・さらに、藻場造成に向けてアマモ株の移植及び漁業者と連携したモニタリングに取り組みましたが、三番瀬では夏季の高水温(28℃以上)や透明度の低下からアマモは枯死に至り、通年繁茂は困難であることが確認されました。 ・アマモ場での生物生息調査を実施し、魚介類の生息に一定の効果があることを確認するなど、アマモ場の機能調査・評価を行いました。 					
	<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>					
<p>現状と課題・今後の方向性</p>	<p><現状と課題> 通常年の三番瀬の気候・海況では、夏季には高水温等により枯死することから、アマモ場維持にあたっては、毎年度、株や種を移植する必要があるなど効率面で課題が明らかになりました。</p> <p><今後の方向性> 他県での藻場造成の取組状況など情報収集を継続します。</p>						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容						担当課
4 ノリ養殖管理技術の改善 （県予算上の事業名：①三番瀬漁場再生事業，②東京湾漁業総合対策事業，③ノリ生産管理技術システム化試験事業）	計画内容	三番瀬におけるノリ養殖は、漁場環境が不安定で、疾病による生産阻害が著しいなど、厳しい生産状況に置かれています。 このため、現場での巡回・技術指導等を継続して、漁場の変化を的確に把握し、漁場特性に対応した漁場行使やノリ網の管理等、ノリ養殖管理技術の確立を漁業者と連携して進めます。					農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課
【事業計画における5か年の目標】 三番瀬の漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術の確立	予算・決算 （千円）※	H18 決算 ② 1,880 ③ 999 計 2,879	H19 決算 ② 940 ③ 999 計 1,939	H20 決算 ① 1,750 ② 470 ③ 997 計 3,217	H21 決算 ① 1,750 ② 3,535 ③ 896 計 6,181	H22 予算 ① 1,800 ② 3,535 ③ 897 計 6,232	
	実施結果	① 長年のモニタリングを通じて、外洋水の差し込みがノリ養殖環境に影響していることを突き止めるなど新たな知見も整理されました。 ② 安定した採苗を行うため、陸上採苗用冷水機の導入支援を行いました。 ③ 東京湾のノリ養殖漁場全域を巡回して漁場環境を把握し、漁場特性に対応した漁場行使や温暖化に対応した養殖管理について技術指導を行いました。さらに、「のり養殖通報」など安定生産に不可欠な情報提供を行いました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・ 東京湾のノリ養殖は、海水温の上昇や外洋水の湾奥への差込など東京湾全体の海域環境の変化により、不安定な状況にあることから、高度な予測技術の開発等により、安定生産を実現させていく必要があります。 <今後の方向性> ノリ養殖業の安定化を実現するため、引き続き、現場の巡回指導など漁場環境の把握に努めるほか、漁場特性や温暖化に対応した養殖管理技術の指導を継続します。					

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容					担当課	
5 高水温耐性ノリ品種の改良 （県予算上の事業名：東京湾漁業緊急増産対策事業(H22)※，高水温耐性ノリ品種改良事業(H18～21)※）	計画内容	近年、海水温の上昇により、三番瀬をはじめとする東京湾のノリの主要産地では、ノリ養殖の開始時期が遅れ、年内の生産枚数の減少や品質の低下により、漁家経営が大きな打撃を受けています。 このため、漁業者と連携し、高水温下での養殖を可能とする新しいノリ養殖品種を品種改良により作出し、品質の向上と市場価値の高い年内生産量の増加を図ります。					農林水産部 水産局 漁業資源課
【事業計画における5か年の目標】 漁業者との連携による高水温耐性ノリの開発	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		13,832	15,142	10,101	7,535	7,333	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 高水温耐性ノリ「ちばの輝き」を開発し、品種登録出願を行いました。 「ちばの輝き」の普及のため、県内生産者と連携した試験養殖を実施しました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・ 新品種の漁業者への普及促進を進めるとともに、本県の知的財産としての保護が必要です。 <今後の方向性> ・ 新品種の普及促進を進めるとともに、「ちばの輝き」の品種登録、新品種の種苗の保存維持管理を進めます。						

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容					担当課	
6 アサリの資源生態に関する総合調査 （県予算上の事業名：内湾貝類漁場調査事業）	計画内容	三番瀬をはじめとする東京湾のアサリ資源の維持・増大を図り、持続的に利用するためには、アサリの初期生態と資源量の変動を継続的に調査し、把握する必要があります。 このため、定期的なサンプリング調査等により、アサリの浮遊幼生や着底稚貝の発生量を把握するとともに、漁業者と共同でアサリの資源分布、肥満度等の調査を継続します。					農林水産部 水産局水産課
【事業計画における5か年の目標】 ・アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	東京湾において、アサリ資源量の動向を把握するため、漁業者と共同で資源分布調査や肥満度調査を行っています。 資源分布調査（調査回数）及び肥満度調査（調査回数）の取組状況は以下のとおりです。 ・平成18年度：資源分布調査 偶数月に1回、肥満度調査 毎月1回 ・平成19年度：資源分布調査 偶数月に1回、肥満度調査 毎月1回 ・平成20年度：資源分布調査 偶数月に1回、肥満度調査 毎月1回 ・平成21年度：資源分布調査 偶数月に1回、肥満度調査 毎月1回 ・平成22年度：資源分布調査 偶数月に1回、肥満度調査 毎月1回					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬ではアサリ資源は減少傾向にあることから、調査・研究を進めていく必要があります。 ・アサリの初期生態については、浮遊幼生と初期稚貝の発生の季節性と分布変化など基本的な知見を得ることができたことから、平成19年度以降は漁業生産に直結する稚貝の成長・分布と肥満度の調査を中心に実施しています。 <今後の方向性> ・アサリ資源を持続的に利用するため、今後も漁業者と共同でアサリ資源の調査を継続します。					

※東京湾全体を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容					担当課		
7 アサリ生産対策 （県予算上の事業名：①三番瀬漁場再生事業，②海面利用調整指導事業※）	計画内容	三番瀬ではアサリ資源の減少傾向が続いており、早急な資源の維持・増大策の実行が求められています。 このため、アサリ資源の減少防止対策のひとつとして考えられる冬季の波浪抑制技術の導入について、これまで行ってきた調査データの解析結果をもとに、順応的管理による具体的事業の展開を目指すとともに、アサリ稚貝を傷めず効率よく回収し、適地に移植する方法の開発を進め、漁場生産力の向上に努めます。 また、一部の海域では密漁によるアサリ資源への影響が懸念されることから、漁業者による適切な漁場管理を支援するなど、秩序ある漁場利用を図ります。					農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課	
【事業計画における5か年の目標】 アサリの冬季減耗対策、稚貝対策及び秩序ある漁場利用の確立	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算		
		① 209 ② 1,869※ 計 2,078	① 2,900 ② 1,834※ 計 4,734	① 1,897 ② 2,973※ 計 4,870	① 1,857 ② 2,358※ 計 4,215	① 1,160 ② 2,973※ 計 4,133		
		実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季減耗対策として、波浪抑制効果が見込めるFRP製消波パネルによるアサリ保護効果に係る実証試験を実施しましたが、明確な効果は確認できませんでした。このことから22年度からは消波パネルに替わる保護手法の検討を開始しました。 ・アオサ回収システムを応用したアサリ稚貝採取システムを開発しました。 ・県下全域において、海面利用ルールや密漁防止の周知を図るため、チラシ配布や立て看板設置による啓発活動を展開するとともに、東京湾のアサリ漁場では必要に応じて指導・監視を行いました。 					
		評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
		現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・アサリの冬季減耗対策は喫緊の課題であり、FRP製消波パネルに代わる波浪抑制方法の開発など効果的なアサリ保護対策について検討を進める必要があります。 ・水産資源を持続的に利用していくためには、利用者に海面利用ルールを正し					

事業名	事業内容		担当課
		<p>く理解していただく必要があります。</p> <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ稚貝採取システムの稼動による資源の有効利用を推進します。 ・引き続き、アサリの冬季減耗対策を検討し、安定生産を目指します。 ・今後も、海面利用ルールの周知徹底を図るため、広報活動に努めるとともに、取締機関等と連携して現地指導を行います。 	

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容						担当課
8 漁業者と消費者を結ぶ取組 (県予算上の事業名：水産物販売流通消費総合対策事業)	計画内容	<p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。 このため、県下全域における取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。</p>					農林水産部 水産局水産課
【事業計画における5か年の目標】 ・「千産千消」やブランドづくりの取組支援	予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<p>県下全域において、県産水産物の販売促進活動を推進するとともに、千葉ブランド水産物の認定やブランドづくりの取組を支援しています。 ※千葉ブランド水産物の認定件数(累計)及びブランドづくりの支援(件数)の取組状況は以下のとおりです。 ・平成18年度：認定件数8件、支援制度の検討 ・平成19年度：認定件数15件、ブランドづくりの支援1件 ・平成20年度：認定件数18件、ブランドづくりの支援1件 ・平成21年度：認定件数20件、ブランドづくりの支援2件 ・平成22年度：認定件数は21件、ブランドづくりの支援2件 なお、三番瀬の新たな水産資源であるホンビノスガイについては、県調理師会との連携によるレシピ開発など利用促進に取り組みました。 また、地元の漁協では市等と連携したイベントなどを利用して、三番瀬産の水産物の紹介を行い、消費者との交流を進めました。</p>					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題> ・漁業への県民の理解を高めるためには、漁業者と消費者を結ぶ「地産地消」の取組を継続していく必要があります。</p>					

事業名	事業内容		担当課
		<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。 	

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生 (県予算上の事業名：都市河川再生対策事業(海老川))</p>	計画内容	<p>海老川流域では急激な都市化の進展により、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化等の問題が発生しているため、三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図る必要があります。</p> <p>このため、樹林地、緑地等の保全・再生や、遊水地を多自然化し、河川と面的につなげることにより、貯留、浸透、自然浄化、治水機能を高めていくことが重要です。</p> <p>この海老川流域の清らかで豊かな流れを創出するため、流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。</p> <p>さらに、真間川流域においても、「真間川流域水循環系再生構想」に基づき、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定等に取り組みます。</p>				県土整備部 河川環境課
<p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策等を促進</p>	予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
	実施結果	<p>船橋市内の小学校及び特別支援学校に対し、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを毎年度配布し、出張講義を行うなど、雨水浸透対策の促進を図りました。</p> <p>また、下水高度処理水については、H19に長津川及び飯山満川支川上流にそれぞれ導水を開始しました。</p> <p>さらに、H22に次期5ヶ年計画である「海老川流域水循環系再生 第三次行動計画」を策定しました。</p>				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画に基づき各種施策を着実に推進することが求められます。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。 				

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生 （県予算上の事業名：総合治水対策特定河川事業（真間川））</p>	<p>計画内容</p>	<p>海老川流域では急激な都市化の進展により、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化等の問題が発生しているため、三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図る必要があります。</p> <p>このため、樹林地、緑地等の保全・再生や、遊水地を多自然化し、河川と面的につなげることにより、貯留、浸透、自然浄化、治水機能を高めていくことが重要です。</p> <p>この海老川流域の清らかで豊かな流れを創出するため、流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。</p> <p>また、下水高度処理水の河川への導水を推進し、平常時流量の確保や水質の改善を図ります。</p> <p>さらに、真間川流域においても、「真間川流域水循環系再生構想」に基づき、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定等に取り組みます。</p>				<p>県土整備部 河川環境課</p>
<p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策等を促進</p>	<p>予算・決算 （千円）※</p>	<p>H18 決算</p> <p>—</p>	<p>H19 決算</p> <p>—</p>	<p>H20 決算</p> <p>—</p>	<p>H21 決算</p> <p>—</p>	<p>H22 予算</p> <p>—</p>
	<p>実施結果</p>	<p>H21 に真間川流域水循環系再生行動計画を策定しました。</p>				
	<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
	<p>現状と課題・今後の方向性</p>	<p>（現状と課題） 計画に基づき各種施策を実施することが求められます。 （今後の方向性） 行動計画に基づく雨水浸透対策等の実施を検討します。</p>				

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生（湧水の保全と再生） （県予算上の事業名：印旛沼流域下水道事業）</p>	<p>計画内容</p>	<p>海老川流域では急激な都市化の進展により、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化等の問題が発生しているため、三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図る必要があります。</p> <p>このため、樹林地、緑地等の保全・再生や、遊水地を多自然化し、河川と面的につなげることにより、貯留、浸透、自然浄化、治水機能を高めていくことが重要です。</p> <p>この海老川流域の清らかで豊かな流れを創出するため、流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。</p> <p>また、下水高度処理水の河川への導水を推進し、平常時流量の確保や水質の改善を図ります。</p> <p>さらに、真間川流域においても、「真間川流域水循環系再生構想」に基づき、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定等に取り組みます。</p>				<p>県土整備部 下水道課</p>
<p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策等を促進</p>	<p>予算・決算 （千円）※</p>	<p>H18 決算 264,975</p>	<p>H19 決算 22,565</p>	<p>H20 決算 28,875</p>	<p>H21 決算 31,017</p>	<p>H22 予算 13,178</p>
	<p>実施結果</p>	<p>・印旛沼流域下水道事業については、平成19年10月から長津川、飯山満川への導水を火曜日、金曜日の週2回実施しました。また平成21年10月からは平日のうち送水条件に合致する日は曜日に関わらず送水を実施することとし、導水回数増加を図りました。なお導水の実施により、一時的に発生する直接の効果として、河川水の汚濁物質の濃度の低下や、あるいは溶存酸素量の増加が確認されました。</p> <p><下水高度処理水の導水状況> 平成18年度：施設整備 平成19年度：導水日数30日 平成20年度：導水日数45日 平成21年度：導水日数74日</p>				

事業名	事業内容		担当課
		平成 22 年度：導水日数 104 日	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
	現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他河川への導水時期等について、河川水質の改善状況を見ながら、協議を進めていく必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他河川への導水時期等について、関係する機関との協議や調整を進めていきます。 	

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容						担当課
2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討	計画内容	水循環系再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行う必要があります。 このため、再生可能な県の管理する河川を整理し、多自然化と汽水域や後背湿地の復元等、自然浄化機能の向上のための検討を行います。					県土整備部 河川環境課
【事業計画における5か年の目標】 ・再生可能な県の管理する河川の整理・検討	予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	・整理し検討した結果、海老川及び真間川以外の河川の全区間が感潮域であることなどから、慎重に検討する必要があることが分かりました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬周辺の県管理河川の多自然化について引き続き検討を行います。 <今後の方向性> ・三番瀬周辺の県管理河川の多自然化について引き続き検討を行います。					

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容						担当課
3-(1) 合併処理浄化槽の普及 （県予算上の事業名：生活排水対策 浄化槽推進事業）	計画内容	生活排水等からの汚濁負荷量を削減するため、単独処理浄化槽から合併処理 浄化槽への転換及び窒素、りんを処理する高度処理型浄化槽の普及促進等を図 る必要があります。 このため、合併処理浄化槽や高度処理型浄化槽の普及促進等に重点を置き、 市町村への設置補助・転換補助を実施します。 特に、東京湾流域では、高度処理型浄化槽設置者に通常型の合併処理浄化槽 より高額な補助を実施する市町村に対しては、高い補助基準額を設定し、市町 村に補助金を交付します。					環境生活部 水質保全課
【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定 める総量削減基本方針に従い策定 した東京湾総量削減計画により、生 活排水や産業排水対策等を実施し、 流入する化学的酸素要求量(COD)、 窒素、りんの負荷量を削減します。	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		31,705	33,856	37,246	30,501	27,380	
	実施結果	・船橋市及び市川市（浦安市と習志野市は全域下水道区域であるため対象外） に対し、毎年約200～300基の浄化槽設置補助・転換補助を行いました。 <三番瀬流域市 浄化槽設置補助・転換補助基数> 平成18年度：321基 平成19年度：321基 平成20年度：256基 平成21年度：223基 平成22年度：201基					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・ 今後の方向性	<現状と課題> ・東京湾の水質は、改善傾向にありますが、環境基準の達成状況は依然十分で はありません。そのため、高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽及びくみ 取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金の交付を継続していく必 要があります。					

事業名	事業内容		担当課
		<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高度処理型浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進することによって、流入する COD、窒素、リンの負荷量を削減します。 	

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容						担当課
3-1(2) 産業排水対策 （県予算上の事業名：特定事業場等排水監視事業、東京湾の総量削減対策事業）	計画内容	東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。 この水質総量規制により、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して汚濁防止の徹底を求め、事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて処理施設の改善、設置等の指導を行います。 また、排水量の多い事業場については、汚濁負荷量を自動測定するなど、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討し、監視を徹底していきます。					環境生活部 水質保全課
【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量を削減します。	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		37,163	23,803	16,714	28,654	29,400	
	実施結果	・水質汚濁防止法に基づき県所管分の規制対象事業場約1,400事業場のうち、毎年約900事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼働状況を確認しました。このうち、三番瀬流域事業場の排水基準違反は平成18年度及び19年度に各1件あり、改善勧告による指導を行い改善を確認しました。その他の年度では違反はありませんでした。 <三番瀬流域事業場立入検査件数> 平成18年度：6件（規制対象27件） 平成19年度：13件（規制対象23件） 平成20年度：8件（規制対象23件） 平成21年度：13件（規制対象23件） 平成22年度：7件（規制対象23件） ・規制対象事業場の排水実績データ等のデータを整理し、総量削減計画の進捗管理を行いました。					
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった						

事業名	事業内容		担当課
	現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質は、改善傾向にありますが、環境基準の達成状況は依然十分ではありません。そのため、水質総量規制等による汚濁負荷削減対策を継続していく必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策を継続的に実施し、流入する汚濁負荷量の削減に努めるとともに総量削減計画の進行管理を行います。 	

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課
3-(3) 流域県民に対する啓発 (県予算上の事業名：東京湾の総量削減対策事業)	計画内容	<p>河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び産業排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。</p> <p>このため、自分で使う水の由来、排水の行方、陸の水利用と海との関係性を流域住民に知ってもらうためのマップなどの作成を行うなど、リーフレット、ホームページなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行います。</p>				環境生活部 水質保全課
【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量を削減します。	予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
		—	500	997	1,227	2,803
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、「生活排水対策に係るリーフレット」、「小規模飲食店用リーフレット」、「生活排水対策取組事例集」等の作成・配布を行いました。 ・生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載しました。 ・平成22年7月及び8月に水質調査船「きよすみ」による東京湾視察を実施するなど、普及啓発を図りました。 				
	評価	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>				
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質汚濁の原因のうち、生活排水に起因するものが大きな割合を占めていることから、より一層の生活排水対策の推進が必要です。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策を継続的に実施するとともに、河川流域や東京湾の自治体と連携して生活排水及び産業排水に係る自主的な取り組みの普及促進に努め、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量を削減します。 					

※東京湾全体を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課	
4 江戸川左岸流域下水道事業（下水道の普及と高度処理） （県予算上の事業名：江戸川左岸流域下水道事業）	計画内容	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備、普及により、未処理の生活排水等が三番瀬を含む東京湾に流入することを防ぐとともに、流域下水道終末処理場施設からの放流水質の更なる向上を図る必要があります。 このため、関連市町村の実施する公共下水道事業と連携して、流域下水道施設を整備します。 また、浄化した処理水は旧江戸川に放流し、水処理施設は高度処理に対応したものを建設します。					県土整備部 下水道課
【事業計画における5か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		6,425,019	7,610,625	6,558,514	4,190,427	4,008,095	
	実施結果	・流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。 <江戸川左岸流域関連公共下水道処理人口> 平成18年度：957,599人 平成19年度：976,603人 平成20年度：1,002,527人 平成21年度：1,021,094人 平成22年度：1,038,430人（H22年度末見込み）					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・市の実施する関連公共下水道と連携を密にし、適正かつ効果的な施設整備を実施するとともに、予定する事業量を確保する必要があります。 <今後の方向性> ・市の実施する関連公共下水道整備と連携を図りながら、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、効率的かつ効果的な下水道施設整備を進めていきます。また、公共下水道事業の適正かつ効率的な事業執行を促します。						

※東京湾全体を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容						担当課
5 総合治水対策特定河川事業 (県予算上の事業名： 総合治水対策特定河川事業)	計画内容	<p>河川は、生物の貴重な生息・生育の場となることから、生態系に配慮し、水質浄化にも寄与する川づくりが必要となっています。</p> <p>このため、良好な河川環境の整備を目的に、水際や流れに変化をもたせることや、護岸を緩やかにするなどの多自然型の整備を行います。</p>					県土整備部 河川整備課
【事業計画における5か年の目標】 ・利根川水系国分川の多自然護岸整備(市川市堀之内地先・松戸市大橋地先)	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		69,666	92,364	99,804	173,521	219,000	
	実施結果	<p>・用地取得及び河道改修を実施し、多自然川づくりによる河川整備の進捗を図りました。</p> <p>平成18年度：河道改修(両岸)L=230m</p> <p>平成19年度：用地取得 900 m²</p> <p>平成20年度：用地取得 908 m²</p> <p>平成21年度：河道改修(両岸)L=357m 用地取得 590 m²</p> <p>平成22年度：用地取得 400 m²</p>					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・事業の推進に当っては、地元住民や地権者の理解・協力を得ることが必要となります。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・事業の目的や効果が理解されるよう説明のうえ、協力が得られるよう交渉を行い、事業に必要な用地を取得し、自然環境に配慮した河道の整備を実施します。</p>						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容					担当課	
6 青潮関連情報発信事業 （県予算上の事業名：水質調査船運営事業、東京湾漁場環境調査事業）	計画内容	春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、三番瀬の水生生物の生息に大きな影響を与えることから、三番瀬の再生を検討する上で最新の海域環境の情報を把握し、共有する必要があります。 このため、漁業者と県の共同により、週に一度、海洋観測を実施し、その結果をインターネットで情報発信するとともに、海洋観測日以外の状況を6時間毎にコンピュータのシミュレーションにより予測し、インターネットにより情報発信します。					環境生活部 水質保全課 農林水産部 水産局 水産課
【事業計画における5か年の目標】 ・青潮発生の原因でもある貧酸素水塊分布状況の情報発信	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		30,880	9,837	10,945	19,094	11,118	
	実施結果	・漁業者と共同で海洋観測を実施して貧酸素水塊分布予測システムを毎年4月から12月まで運用するとともに、「貧酸素水塊速報」を毎年約25回、情報発信しました。 ・三番瀬を含む海域で、毎年数回青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 <青潮の発生回数> 平成18年度：1回 平成19年度：3回 平成20年度：3回 平成21年度：2回 平成22年度：3回 ・水質調査船による定期調査を毎年約12回行いました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬を含む海域では毎年数回、青潮が発生している状況であり、引き続き定期調査等を継続し、必要な情報提供を行っていきます。 <今後の方向性> ・春から秋にかけて東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の生						

事業名	事業内容		担当課
		息・分布に大きな影響を与えることから、今後も引き続き、発生状況の把握と情報発信を行います。	

※東京湾全体を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容					担当課
1 市川市塩浜護岸改修事業 （県予算上の事業名：海岸高潮対策事業）	計画内容 <護岸の整備> 海岸保全区域に指定した塩浜2丁目、3丁目地先の護岸については、安全性の確保を図るとともに海と陸との自然な連続性を取り戻すため、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 当面、老朽化の著しい2丁目地先のうち、約900m間を先行させ、平成22年度ごろの完成を目指します。 なお、残る区間については、5か年整備目標区間の完成後、遅滞なく着手するよう努めます。 <モニタリング調査> 護岸改修と並行し、生物等のモニタリング調査を実施し、護岸改修に伴う自然環境への影響を評価します。 <順応的管理> モニタリング調査結果・他の事例等、様々な情報を基に護岸構造を評価・再検討し、より良い工夫を施していくこととした「順応的管理」により実施します。					県土整備部 河川整備課
【事業計画における5か年の目標】 ・護岸改修 L=約900m （塩浜2丁目地先）	予算・決算 （千円）	H18 決算 188,782	H19 決算 311,219	H20 決算 634,837	H21 決算 346,352	H22 予算 440,469
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・石積緩傾斜堤護岸工事 平成18年度 捨石工：L=100m 完成形：L=40m 平成19年度 捨石工：L=400m 平成20年度 捨石工：L=350m 完成形：L=60m 平成21年度 捨石工：L=50m（全区間完了） 平成22年度 完成形：L=240m（海域部完成） ・モニタリング調査（地形・底質・生物等） 平成18年度～平成21年度 毎年3回実施 平成22年度 4月、9月、1月の3回実施 ・順応的管理（毎年、順応的管理手法により実施） ・護岸の緑化試験（H21.4～）、砂付け試験（H21.7～）の実施 					

事業名	事業内容		担当課
現状と課題・ 今後の方向性	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
		<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化の著しい直立護岸の倒壊防止は捨石工により完了しましたが、安全かつ生態系に配慮した護岸改修については、目標に対し、概ね40%の進捗となっております。 ・ 順応的管理により事業を進めるため、工事前後のモニタリング調査を実施し、事前の環境影響予測評価により検証した結果、事業による著しい環境影響は今のところ認められておりません。 ・ 護岸改修を進めるにあたり、背後に計画されているまちづくりと調和を求められております。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化試験や砂付け試験結果について検証評価を行い、護岸バリエーションの検討に活用していく。 ・ 安全性の確保と自然な連続性や生態系に配慮した護岸の改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進め、早期完成に努めてまいります。 	

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容					担当課	
2 護岸の安全確保の取組 (県予算上の事業名：市川市塩浜1丁目海岸再生事業)	計画内容	<p>塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが重要です。</p> <p>このため、三番瀬において県が管理する護岸を適切に維持管理します。</p> <p>また、早急な改善が必要な塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、市川漁港の改修等の動向を踏まえながら、管理者である市川市と必要な協議・調整を進めます。</p>					総合企画部 政策企画課 県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課
【事業計画における5か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<p>・県が管理する護岸については、適切に維持管理を行いました。</p> <p>・老朽化が進む塩浜1丁目護岸について、市川市と協議・調整した結果、三番瀬再生事業として、県と市で協力して恒久的な改修整備を行うこととしました。</p> <p>21年度には測量等の基礎的調査や概略構造の検討を実施し、22年度には基本設計、事前の環境調査等を実施しました。</p>					
	評価	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>					
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・塩浜1丁目護岸については、23年度から整備工事の実施を行う予定としています。現状確認調査により平成26年には必ずしも安全性が保たれているとはいえない状況となるとの見解があり、これに合わせた改修が必要となっています。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・県が管理する護岸については、引き続き適切に維持管理を行います。</p> <p>・塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるよう、市川市と協議・調整を行いながら、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会に諮ったうえで進めます。</p>						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容					担当課	
3 自然再生（湿地再生）事業 （県予算上の事業名：三番瀬再生実現化推進事業、三番瀬再生実現化試験事業）	計画内容	現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。海と陸との自然な連続性の回復や人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、自然再生の実現を図るため、自然再生の事例収集、課題整理、目指す環境等の検討を地元市や関係機関と協議しながら進めます。検討結果を踏まえて、市川市塩浜護岸部において規模・構造・再生可能な湿地の環境や管理方法等を検討し、関係機関や関連する事業と調整を図りながら、自然再生の実現に取り組みます。					（庁内検討グループ） 総合企画部 政策企画課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課
		11,482	8,947	9,653	818	10,980	
	実施結果	・庁内検討グループ検討会を開催するとともに、自然再生（湿地再生）についての事例収集、期待される機能等の調査を実施しました。（18年度） ・三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会で、基本的事項を検討するとともに、自由なアイデアを出し合い、計画検討の参考とすることを目的にワークショップを開催しました。（19～21年度）					農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課 国土整備部 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・護岸も含めた自然再生のイメージについて、用地所有者である市川市から考えが示され議論を進めましたが、護岸整備、海と陸との連続性（自然なつながり）を確保する考え方について、調整する必要があります。 <今後の方向性> ・護岸位置などの自然再生（湿地再生）の基本的事項が合意に至っていないことから、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会からの意見等を考慮し、市と調整を進めながら、自然再生（湿地再生）に係る基本的事項を検討します。						

※第1節1「干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験」、第1節2「淡水導入の検討・試験」を含む

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容					担当課	
1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組	計画内容	<p>三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けたより効果的な取組が行われることが必要です。</p> <p>このため、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて検討するため、広域的な観点から県と地元市との協議の場を設置するとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p>					県土整備部 県土整備政策課 都市計画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの検討に向けた県と地元市との協議の場の設置とまちづくりの支援	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		-	-	-	-	-	
	実施結果	<p>・地元市と意見交換会を行い、各市におけるまちづくりの取組状況を確認し、必要に応じ広域的な都市計画の観点から助言を行いました。</p> <p>平成19年度：地元市と意見交換会を行い、取組状況を確認しました。</p> <p>平成20年度：地元市と意見交換会を行い、取組状況を確認しました。</p> <p>平成21年度：地元市と意見交換会を行い、取組状況を確認し、地区計画に関する助言を行いました。</p> <p>平成22年度：地元市と意見交換会を行い、取組状況を確認しました。</p>					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・地元市との協議の場として意見交換会を実施し、必要に応じ、広域的な都市計画の観点から、市に対して助言を行っています。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・地元市の主体的な取組を最大限尊重しつつ、地元市に対して必要に応じて助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p>						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第7節 海や浜辺の利用

事業名	事業内容					担当課																							
1 ルールづくりの取組 （県予算上の事業名：海面利用調整指導事業）	計画内容	将来にわたって人と自然がふれあい、海の恵みを育む三番瀬であるためには、生態系や持続可能な漁業への配慮が必要であり、海や浜辺の賢明な利用に当たってのルールづくりとルールの的確な運用が必要です。 このため、三番瀬の利用実態を調査し、関係団体の利用に対する考え方を整理し、漁業者、地域住民、利用者、関係機関等と情報の共有や意見交換等を行うための地域協議の場の設置を図っていきます。 また、密漁への対策をはじめとする海や浜辺の利用に関する既定のルールの遵守を図るため、その的確な運用が図られるよう努力していきます。					総合企画部 政策企画課 農林水産部水産局 水産課																						
【事業計画における5か年の目標】 ・海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場の設置	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算																							
		1,869	1,834	2,973	2,358	2,612																							
	実施結果	・海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けて、事例収集を行うとともに、市と県関係部局との協議の場を設置しました。 また、水産資源の持続的利用を図るため、県下全域において、海面利用ルールの周知を徹底するとともに、東京湾のアサリ漁場では必要に応じて密漁防止の指導・監視を行いました。 <チラシ配布等の実績数> <table border="1" data-bbox="869 1102 1895 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>チラシ配布</th> <th>たて看板設置</th> <th>漁場監視</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>2,500 枚</td> <td>12 本</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>15,000 枚</td> <td>9 本</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>30,000 枚</td> <td>20 本</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>30,000 枚</td> <td>14 本</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>27,000 枚</td> <td>15 本</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table>						チラシ配布	たて看板設置	漁場監視	H18	2,500 枚	12 本	5 回	H19	15,000 枚	9 本	4 回	H20	30,000 枚	20 本	3 回	H21	30,000 枚	14 本	2 回	H22	27,000 枚	15 本
	チラシ配布	たて看板設置	漁場監視																										
H18	2,500 枚	12 本	5 回																										
H19	15,000 枚	9 本	4 回																										
H20	30,000 枚	20 本	3 回																										
H21	30,000 枚	14 本	2 回																										
H22	27,000 枚	15 本	0 回																										
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった																												

事業名	事業内容		担当課
	現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県における事例収集を行うとともに、環境学習施設を検討している浦安市と護岸管理者との情報交換は行いましたが、ルールづくりには至っていません。また、上記の環境学習施設の他にも、護岸整備等において新たな親水的施設の検討が行われています。 ついては、今後引き続き施設及び護岸管理者間における情報交換を推進するとともに、新たな親水的施設の整備を踏まえたルールづくりへ向け、検討を行っていく必要があります。 ・水産資源を持続的に利用していくためには、利用者に海面利用ルールを正しく理解していただく必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海や浜辺の利用に関するルールづくり検討の前段として、護岸の利用等について地元市と海岸管理者との協議を促進していきます。 また、新たな親水的施設の整備等を踏まえ、関係者間で協議していく場の設置を検討していきます。 ・持続可能な漁業の実現に向けて、今後も、海面利用ルールの周知徹底を図るため、広報活動に努めるとともに取締機関等と連携して現地指導を行います。 	

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第8節 環境学習・教育

事業名	事業内容					担当課	
1 環境学習・教育事業 （県予算上の事業名：三番瀬再生に係る環境学習検討事業，※環境学習基本方針推進事業，※環境学習情報システム構築事業）	計画内容	三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていく必要があります。 このため、地域の特性を活かし、各年代層の経験や関心に応じた環境学習を行う体制を作り上げるため、学識経験者、地元住民、NPO、教育関係者等からなる「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、 (1)三番瀬を活用した環境学習の内容 (2)環境学習を担う人材育成のシステムづくり (3)環境学習のための施設のあり方や場の提供などについて検討を行います。					環境生活部 環境政策課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における環境学習・教育の実施	予算・決算 （千円）※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		1,221	-	2,188	2,083	2,902	
	実施結果	・「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、意見を聞きながら、環境学習の場の提供、環境学習を担う人材育成、プログラム作りに取り組みました。 <会議の開催実績及び事業の実施状況> 平成18年度：6回、視察会2回 委員会報告 平成19年度：0回 平成20年度：2回、県民環境講座、環境学習スキルアップ講座を開催、環境学習教材作成 平成21年度：2回、県民環境講座、環境学習スキルアップ講座を開催、環境学習教材作成 平成22年度：1回、環境学習指導者養成講座、環境学習指導技能向上講座を開催					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムや人材育成・確保に努める必要があります。						

事業名	事業内容		担当課
		<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習施設や場の整備については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、委員会に意見を求めながら慎重に検討を行っていきます。 	

※全県を対象

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容					担当課	
1 三番瀬人材バンク事業	計画内容	<p>三番瀬の再生のためには、多くの県民の参加を促進し、三番瀬再生に係る人材の活用や紹介をすることが必要です。</p> <p>このため、三番瀬再生に様々な形で協力できる人材を登録する人材バンクを創設し、県の再生事業に協力いただくとともに、地元市、NPOなどから依頼があったときは、人材の紹介を行います。</p>					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬人材バンクの創設	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		—	—	—	—	—	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集を行いました。 ・三番瀬人材バンクの枠組や必要性について検討を行いました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬人材バンクの創設に向けて、類似事例の収集を行い、枠組や必要性について協議・検討を行いました。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の参加を促進する方策について、検討していきます。 						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容					担当課	
2 三番瀬パスポート制度（仮称）	計画内容	<p>三番瀬の再生のためには、多くの県民の参加を促す地域協働の仕組みづくりが重要です。</p> <p>このため、三番瀬の再生に関わる漁業者や地域住民をはじめ多くの人々が、広域的に地域協働を行うことのできる手法について検討を進め、可能なところから直ちに実施していきます。</p>					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における地域協働の促進のための手法の検討	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<p>三番瀬の環境保全・再生に係るイベント・作業や三番瀬の環境学習イベント等に参加した県民に対してポイントを付与し、集めたポイントを「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」において特典に変換することで、県民参加の機会の拡大、参加住民の裾野を広げることを目的とした実証試験（スタンプラリー）を行いました。</p>					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的に地域協働を推進する手法の一つとして、スタンプラリーによる試験的な取り組みを行いました。さらに地域協働を促進するための効果的な手法があるか今後も検討していく必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の参加を促進する方策について、検討していきます。 					

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容						担当課
3 三番瀬の維持・管理活動の支援 (県予算上の事業名：三番瀬再生支援事業)	計画内容	三番瀬再生のためには、県による維持・管理活動のみならず、関係市や地域住民によって行われている維持・管理活動との連携が重要です。 このため、クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を引き続き支援していきます。					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における維持・管理活動の支援の継続	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		-	1,473	1,850	2,000	2,000	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民が主体となって実施する三番瀬クリーンアップ大作戦に対し後援を行いました。 ・三番瀬再生支援事業で維持・管理活動を行う事業について、補助対象としましたが、対象事業の申請はありませんでした。 <参考・三番瀬再生支援事業の補助実績> <ul style="list-style-type: none"> ・H19 3事業 ・H20 3事業 ・H21 3事業 ・H22 4事業 *これまでに補助を行った事業例 「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」 「三番瀬カレンダー制作」、「市民による三番瀬写真展」「環境学習資料・三番瀬かるた作成研究」、「いのちにぎわう三番瀬コンサート」					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような支援方法が効果的か、情報収集や関係者との意見交換を行っていく必要があります。 <今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な支援方法について、検討していきます。 						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容						担当課	
4 ビオトープネットワーク事業	計画内容	<p>三番瀬の再生には、流域を含めた住民の活動が必要であり、水循環や生物・生態系を通じた三番瀬を身近に感ずる体験型の環境学習が必要です。</p> <p>このため、学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討し、策定します。</p> <p>さらに、ビオトープネットワークの展開を促進するため、住民による生物マップづくりを支援するとともに、個人や民間企業等の協力を得て生息地の連続性を確保することによってビオトープネットワーク形成を促進するための手法を検討します。</p>					環境生活部 自然保護課	
【事業計画における5か年の目標】 ・流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算		
	実施結果	<p>・三番瀬環境学習施設等検討委員会での意見を踏まえ、21年度に三番瀬流入河川流域に存在する小中学校に学校ビオトープに関するアンケートを実施し、小中学校におけるビオトープの状況把握を行いました。</p>						
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった						
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・三番瀬流入河川流域に存在するビオトープの現況を把握するとともに、ビオトープネットワーク計画の策定方法の検討が必要です。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・21年度に実施した学校ビオトープに関するアンケートの結果を踏まえ、三番瀬環境学習施設等検討委員会の意見を聴きながら今後のビオトープネットワーク計画について検討します。</p>						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成 18～22 年度]事業評価票

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容					担当課	
5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業	計画内容	<p>三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。</p> <p>このため、専門家や市民、環境団体によるモニタリングのためのマニュアルを作成し、観察に適した項目やその内容を示します。</p> <p>これにより、三番瀬のモニタリングについて、一定のレベルを保つことや、より多くの人々の参加が期待されます。</p>					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・モニタリング・マニュアルの作成	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度に「三番瀬自然環境モニタリングマニュアル」を作成し、ホームページに掲載しました。 三番瀬自然環境合同調査等において、モニタリングマニュアルを活用しました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングマニュアルの存在を知らない人が多いので、その周知方法が課題です。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、モニタリングマニュアルをホームページに掲載し、広く周知を図っていきます。 					

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容					担当課	
6 三番瀬自然環境合同調査実施事業 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境再生推進事業）	計画内容	三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加する必要があります。このため、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の練習を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を備えた調査結果が得られる合同調査を行います。当面は、底生生物を対象として調査を実施します。これにより、三番瀬の自然環境への理解をより深めることが期待されます。					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境合同調査事業の実施	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		139	57	320	153	325	
	実施結果	・底生生物調査を平成17年度に2回、平成18年度に2回、平成19年度に1回、平成20年度に2回、平成21年度に2回の現地調査を実施しました。なお、平成22年度は、6月と8月の2回実施しました。 ・調査を通じて、三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・現地調査には、一般の方が参加するため、三番瀬を知っている専門家を確保し、指導を受けることが必要です。 ・市民の三番瀬の自然環境への理解を深めるため、専門性をもったNPO等が主体的に事業を実施するように努めることが必要です。 <今後の方向性> ・専門性をもったNPO等が主体的に事業ができるように、有効な方法を検討します。						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容					担当課	
7 三番瀬自然環境データベース構築事業 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境再生推進事業）	計画内容	三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。 このため、これまでに実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的としてデータベースを構築します。 また、構築後は、逐次、データの追加を行うなどの更新作業を行います。 データベースの活用により、三番瀬の自然環境に関する評価や再生事業に係る順応的な管理の検討を効率的に行うことができます。					環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境データベースの構築及び更新	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度にデータベースを構築しました。 入力したデータは、昭和50年度以降、県の実施した調査のうち、調査結果が電子化されているものを対象としました。 県民が閲覧できるよう県民の利便性、セキュリティ、維持管理などを総合的に勘案し、平成19年3月に文書館、中央博物館、環境研究センターにデータベースを設置しました。 平成22年度も引き続き、三番瀬自然環境調査結果データ等を追加しました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・データベースの利用状況によっては、ホームページで利用できる形態に再構築する必要があります。 <今後の方向性> ・今後も継続して、三番瀬に関する調査データを追加していきます。					

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容					担当課
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	<p>計画内容</p> <p>東京湾奥部に残された貴重な干潟・浅海域の三番瀬は、浦安市、市川市、船橋市及び習志野市の4市に囲まれており、三番瀬の再生・保全・利用には長期的な取組が求められます。将来にわたりその取組を継続的に進めていくためには、基本理念・基本原則、再生計画の策定、再生事業の実施、三番瀬再生会議の設置等を内容とする三番瀬の再生・保全・利用のための条例を制定することが重要です。</p> <p>このため、条例の制定に向けて、既存法令との関係の整理・調整、国・地元市、関係者との協議・調整等に取り組みます。</p>					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・条例制定に向けた取組	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
	実施結果	<p>・「条例要綱案」について、用語の精緻な検討等を進めるとともに、過去の経緯等の情報を収集・整理する他、立法過程論からの検討を進めました。</p> <p>・また、政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法、生物多様性基本法等、三番瀬に関連する最新立法の情報収集を行いました。</p>				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・条例制定には県議会の議決が必要であることから、条例化に向けての環境の醸成の検討をする必要があります。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・今後も条例制定に向けての検討を進めるとともに、三番瀬再生計画（事業計画）第11節「広報」に掲げる事業と連携した、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。</p>				

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容					担当課
2 ラムサール条約への登録促進	計画内容	<p>三番瀬は、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地の基準（9基準）」のうち、水鳥や魚類等に関する5つの基準を満たしていることが確認されている国際的な価値を有する地域です。</p> <p>また、ラムサール条約が掲げる「賢明な利用」の趣旨は、三番瀬の再生・保全に取り組む上での土台になります。</p> <p>このような国際的な価値を持つ三番瀬が行徳湿地等の関連地とともにラムサール条約に登録されることは、息の長い再生・保全の取組を継続的に進めていくための関係者の合意のシンボルとして、また、未来の世代につなげるメッセージとしても有効です。</p> <p>このため、三番瀬の再生事業と並行して、ラムサール条約の趣旨を活かした三番瀬の再生・保全・利用についての考え方を共有できるよう、関係機関との連携、漁業者をはじめとする関係者との調整を進めます。</p>				環境生活部 自然保護課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算
		-	-	-	-	-
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 条約登録について漁業関係者と勉強会・意見交換を実施しました。 (実施状況) 平成18年度4回（船橋市漁協2回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） 平成19年度5回（船橋市漁協3回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） 平成20年度4回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回） 平成21年度4回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回） 平成22年度5回（市川市行徳漁協2回、南行徳漁協2回、市川市行徳漁協・南行徳漁協合同1回） 三番瀬再生会議のワーキンググループによる会議を開催し、ラムサール条約登録促進に向けての課題を整理しました。 三番瀬の先行的なラムサール条約への登録についても、一つの選択肢として検討しました。 				

事業名	事業内容		担当課
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
	現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラムサール条約への登録促進（その前提としての国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定）をするには、三番瀬全体の取組が進展する必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録に向けた関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き、環境省と連携し地元の意見を聞きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。 	

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容					担当課	
1 インターネットなどによる情報発信 （県予算上の事業名：インターネットなどによる情報発信、三番瀬ライブカメラ設置・運営事業、三番瀬再生国際フォーラム開催事業）	計画内容	三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。 このため、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、インターネットや県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用して最新の情報を継続的に発信していきます。					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・ わかりやすい情報の発信	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		648	5,135	647	651	659	
	実施結果	・ インターネットなどによる情報発信事業として、県ホームページ（三番瀬コーナー）を随時更新するとともに、県民だより等を通じて再生会議や各種事業の告知等を実施しました。また、県民の理解・関心を得るためにふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ライブカメラについて、適正な維持・管理を実施しました。 ・ 平成19年度には、広く国内外に情報を発信していくため、三番瀬再生国際フォーラムを開催しました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・ 三番瀬に関する各種情報等について、ホームページに最新情報を遅滞なく掲載するとともに、ライブカメラの映像発信を行い、三番瀬への関心を高める効果がありました。 ・ 三番瀬再生国際フォーラムでは、多くの参加者を得て、広く国内外の方に広報・情報発信することができました。 <今後の方向性> ・ 県民から見てさらに分かりやすいホームページの作成に努め、最新情報を引き続き継続的に発信していきます。						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容						担当課
2 広報拠点活用事業 (県予算上の事業名：サテライトオフィス運営委託事業)	計画内容	<p>様々な場所で三番瀬を知り、三番瀬に触れることができるよう広報拠点の機能強化を図る必要があります。</p> <p>このため、NPOなどと協力し、船橋市にある三番瀬サテライトオフィスの充実等、広報拠点の魅力の向上に継続的に取り組みます。</p>					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・広報拠点の充実	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		6,641	6,442	6,400	6,414	6,276	
	実施結果	<p>・HP等による三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに、サテライトオフィスでは、各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴、三番瀬の写真の展示等により魅力ある運営に努めました。</p> <p>・三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、19年度以降毎年1万人を超えています。</p>					
評価	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>						
現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の広報拠点として、船橋フェイスビルにサテライトオフィスを構え、訪問者数は、19年度以降毎年1万人を超え増加傾向にあり、一定の成果を挙げています。 ・さらに幅広い方々に三番瀬の広報を行う方策について、検討していく必要があります。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬への関心を高めるため、三番瀬を知り、触れることができるよう魅力ある広報に取り組みます。 						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容					担当課	
3 三番瀬フェスタ開催事業 （県予算上の事業名：三番瀬再生支援事業）	計画内容	三番瀬の再生は息の長い取組として継続的に取り組んでいくことが必要です。 このため、三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタの開催を支援し、地域活動としての定着を図ります。					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬フェスタの開催	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		2,800	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実施結果	・平成18年度は、委託事業として実施しました。 ・平成19年度からは、市民団体が毎年開催している事業に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬再生支援事業補助金の一部を交付し、事業の安定的な運営を支援し、また、近隣住民等へ三番瀬への関心と理解を深めました。 <今後の方向性> ・効果的な支援方法について、検討していきます。						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容					担当課	
4 三番瀬再生活動への支援 (県予算上の事業名：三番瀬再生支援事業)	計画内容	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいく必要があります。 このため、NPOによる多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行います。					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報	予算・決算 (千円)	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	-	1,473	1,850	2,000	2,000	
		・多様な事業に対し交付を行い、三番瀬への関心と理解を深め、適切に広報活動が行えました。 <三番瀬再生支援事業の補助実績> ・H19 3事業 ・H20 3事業 ・H21 3事業 ・H22 4事業 *これまでに補助を行った事業例 「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」 「三番瀬カレンダー制作」、「市民による三番瀬写真展」「環境学習資料・三番瀬かるた作成研究」、「いのちにぎわう三番瀬コンサート」					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・どのような支援方法が効果的か、情報収集や関係者との意見交換を行っていく必要があります。 <今後の方向性> ・効果的な支援方法について、検討していきます。						

三番瀬再生計画（事業計画）[計画期間：平成18～22年度]事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容						担当課
5 三番瀬再生クラブ（仮称）の設立	計画内容	<p>三番瀬の再生を推進していくためには、再生に関心を持って、活動に取り組む個人や企業等との連携が必要です。</p> <p>このため、より多くの県民参加のもとに三番瀬の再生を進めていくため、地域の住民、企業をはじめ県民や県内企業等が集う三番瀬再生クラブ（仮称）の設立を目指します。</p> <p>これにより、三番瀬の再生に対する県民の理解が深まるとともに、再生活動の輪の広がりが期待されます。</p>					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生クラブ（仮称）の設立	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
	実施結果	<p>・インターネットや刊行物等による類似事例の収集や、関係者へのヒアリング、視察等を行いました。</p> <p>・三番瀬再生クラブの素案となりうる枠組や必要性について検討を行いました。</p>					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
	現状と課題・今後の方向性	<p><現状と課題></p> <p>・三番瀬再生クラブ（仮称）の設立に向けて、類似事例の収集や、関係者へのヒアリング、視察等を行ったうえで、枠組や必要性について協議・検討を行いました。</p> <p><今後の方向性></p> <p>・三番瀬の再生に関心を持って活動に取り組む個人や企業等との連携を図るための方策について、検討していきます。</p>					

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容					担当課	
6 三番瀬再生キッズ育成事業 （県予算上の事業名：三番瀬再生キッズ・三番瀬再生標語等普及事業）	計画内容	三番瀬の再生には世代を超えた息の長い取組が必要です。 このため、地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を自ら情報発信していくように地元市の小学生を対象として三番瀬の再生に関わる自主活動を支援します。 これにより、将来の三番瀬の再生を担う子供たちの環境や自然の重要性に対する理解が深まることが期待されます。					総合企画部 政策企画課 教育庁 企画管理部 教育政策課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生キッズへの支援	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		-	-	213	142	180	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・バスによる夏期三番瀬見学会 20年度から22年度にかけて、各年度に2回ずつ、小学生親子等を対象とする見学会を実施しました。 ・参加児童による見学成果発表会 三番瀬サテライトオフィスにおいて作品の展示を実施しました。 ・参加保護者による今後の事業の方向性についての検討 事業の今後のあり方について意見を徴し、概ね肯定的な意見を得ました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・バスによる夏期三番瀬見学会について、県内小学生親子等の参加を得て、実施し、参加児童による見学成果を三番瀬サテライトオフィスで展示することにより、地域の子供達が三番瀬を研究・体験してもらう機会を作ることができ、三番瀬への関心を深める効果がありました。 <今後の方向性> ・効果的な支援方法について、検討していきます。						

三番瀬再生計画（事業計画）【計画期間：平成18～22年度】事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容					担当課	
7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討 （県予算上の事業名：三番瀬再生キッズ・三番瀬再生標語等普及事業）	計画内容	三番瀬の再生のためには、NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進することが重要です。 このため、三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える再生に係る標語（キャッチコピー）や図案（マーク、エコラベル）等について検討し、可能なところから実施していきます。					総合企画部 政策企画課
【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	予算・決算 （千円）	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算	
		-	-	355	110	110	
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語を公募により決定しました。 ・三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語について、県のHP上での情報・素材の提供、県庁名刺作成システムへの登録、市川塩浜護岸工事現場の看板への掲示を行いました。 ・広報物資として、三番瀬のマスコットキャラクターやシンボルマーク入りのシールやのぼり、タオル等を作成しました。 					
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった					
現状と課題・今後の方向性	<現状と課題> ・三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える再生に係る標語を公募により決定し、この標語等を用いた広報物資を作成し、三番瀬フェスタやエコメッセなどで活用したほか、HPでの情報・素材提供などにより、幅広い方々に三番瀬の広報を行うことができました。 <今後の方向性> ・三番瀬の知名度の向上を図るために、三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語を効果的に活用し、三番瀬の広報を行っていきます。						

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容		担当課
<p>国、関係自治体等との連携による広域的な取組</p>	<p>計画内容</p>	<p>東京湾は、河川等を通じてもたらされる窒素、りんなどによる富栄養化が著しく、赤潮や青潮が発生するなど、湾全体の問題となっています。</p> <p>このため、東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による流入河川の水質改善をはじめとする様々な対策が必要であり、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>このことよって、三番瀬の再生に資するとともに、東京湾内に残された貴重な自然としての三番瀬の重要性を周知します。</p> <p>(1) 東京湾総量削減計画の推進 一都三県が連携し、水質汚濁防止法に基づき、策定した東京湾総量削減計画により、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの負荷量の削減を進めていきます。</p> <p>(2) 八都県市首脳会議（平成22年4月より「九都県市首脳会議」）による取組 八都県市首脳会議の水質改善専門部会では、これまで、国の環境関連の法整備にさきがけて、東京湾の富栄養化防止対策等を実施してきたところですが、引き続き、東京湾の必要な水質改善対策に取り組んでいきます。</p> <p>(3) 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾岸自治体（1都2県16市1町6特別区）では、東京湾の水質改善等を図ることを目的に、研修会や湾岸住民への環境保全に係る啓発・イベントなどを実施します。</p> <p>また、東京湾岸自治体を媒体としたネットワークの活用により、広域的な環境保全への取組や水質情報の収集等を行います。</p> <p>(4) 東京湾再生のための行動計画との連携 国土交通省等の関係省庁や関係都県市において策定された行動計画に基づき、陸域負荷削減策、海域における環境改善対策等を実施します。</p> <p>(5) 三番瀬の再生に関する広範な取組 上記の取組に加えて、県内や他都県の類似事例との交流会の開催、河川上流との経済的社会的交流の強化等、広域的な連携を図るための広範な取組を企画し、実施します。</p>	<p>総合企画部 政策企画課 環境生活部 水質保全課</p>

事業名	事業内容						担当課	
【事業計画における5か年の目標】 ・東京湾の再生につながる広域的な取組	予算・決算 (千円) ※	H18 決算	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 予算		
	—	25,917	—	—	—	—		
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・1都3県が連携して、第6次東京湾総量削減計画を策定し、諸施策を着実に実施しました。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾水質一斉調査及び啓発活動を実施しました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議においては、研修会等を毎年開催し、環境保全に係る啓発を行いました。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 ・平成19年度には、県民運動の新たな展開の契機とし、広く国内外に三番瀬の情報を発信していくため「三番瀬再生、新たなステップへ」と題し、約400名の参加を得て「三番瀬国際フォーラム」を開催しました。 						
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった						
現状と課題・ 今後の方向性	<p><現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の環境に対する科学的理解は未だ十分とはいえない状況にあり、汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築が必要です。 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。 							

※全県を対象